

福岡ソフトバンクホークス bonds 発行登録追補目論見書

2024 年 5 月



ソフトバンクグループ株式会社

2024年 5 月

発行登録追補目論見書

ソフトバンクグループ株式会社

東京都港区海岸一丁目 7 番 1 号

【表紙】

【発行登録追補書類番号】 5－関東 1－4

【提出書類】 発行登録追補書類

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年 5月31日

【会社名】 ソフトバンクグループ株式会社

【英訳名】 SoftBank Group Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 会長 兼 社長執行役員 孫 正義

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸一丁目 7 番 1 号

【電話番号】 03-6889-2000

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 CFO 兼 CISO 後藤 芳光

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸一丁目 7 番 1 号

【電話番号】 03-6889-2000

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 CFO 兼 CISO 後藤 芳光

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【今回の募集金額】 550,000百万円

【発行登録書の内容】

提出日	2023年 1 月18日
効力発生日	2023年 1 月26日
有効期限	2025年 1 月25日
発行登録番号	5－関東 1
発行予定額又は発行残高の上限（円）	発行予定額 1,500,000百万円

【これまでの募集実績】

（発行予定額を記載した場合）

番号	提出年月日	募集金額（百万円）	減額による訂正年月日	減額金額（百万円）
5－関東 1－1	2023年 4 月14日	222,000百万円	—	—
5－関東 1－2	2024年 3 月 1 日	550,000百万円	—	—
5－関東 1－3	2024年 4 月19日	100,000百万円	—	—
実績合計額（百万円）		872,000百万円 (872,000百万円)	減額総額（百万円）	なし

（注） 実績合計額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額（下段（ ）書きは発行価額の総額の合計額）に基づいて算出しております。

【残額】（発行予定額－実績合計額－減額総額） 628,000百万円
(628,000百万円)

（注） 残額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額（下段（ ）書きは発行価額の総額の合計額）に基づいて算出しております。

（発行残高の上限を記載した場合）

該当事項なし

【残高】（発行残高の上限－実績合計額＋償還総額－減額総額） 一円

【安定操作に関する事項】 該当事項なし

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

目 次

	頁
第一部 【証券情報】	1
第1 【募集要項】	1
1 【新規発行社債（短期社債を除く。）】	1
2 【社債の引受け及び社債管理の委託】	6
3 【新規発行による手取金の使途】	6
第2 【売出要項】	6
第3 【第三者割当の場合の特記事項】	6
第二部 【公開買付け又は株式交付に関する情報】	7
第1 【公開買付け又は株式交付の概要】	7
第2 【統合財務情報】	7
第3 【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約（発行者（その関連者）と株式交付子会社との重要な契約）】	7
第三部 【参照情報】	7
第1 【参照書類】	7
第2 【参照書類の補完情報】	8
第3 【参照書類を縦覧に供している場所】	21
第四部 【保証会社等の情報】	21
・「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面	22
・事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移	23
・2023年連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の業績の概要	26
・第44期事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の業績の概要	64

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行社債（短期社債を除く。）】

銘柄	ソフトバンクグループ株式会社第63回無担保社債
記名・無記名の別	－
券面総額又は振替社債の総額（円）	金550,000,000,000円
各社債の金額（円）	金1,000,000円
発行価額の総額（円）	金550,000,000,000円
発行価格（円）	各社債の金額100円につき金100円
利率（％）	年3.03％
利払日	毎年6月14日及び12月14日
利息支払の方法	1 利息支払の方法及び期限 (1) 本社債の利息は、払込期日の翌日から償還すべき日（以下、「償還期日」という。）までこれをつけ、2024年12月14日を第1回の利息支払期日としてその日までの分を支払い、その後毎年6月14日及び12月14日の2回に各々その日までの前半か年分を支払う。 (2) 利息を支払うべき日が銀行休業日にあたるときは、その支払はその前銀行営業日にこれを繰り上げる。 (3) 半か年に満たない期間につき利息を計算するときは、その半か年の日割りをもってこれを計算する。 (4) 償還期日後は利息をつけない。 2 利息の支払場所 別記「（注）15 元利金の支払」記載のとおり。
償還期限	2031年6月13日
償還の方法	1 償還金額 各社債の金額100円につき金100円 2 償還の方法及び期限 (1) 本社債の元金は、2031年6月13日にその総額を償還する。 (2) 償還期日が銀行休業日にあたるときは、その支払はその前銀行営業日にこれを繰り上げる。 (3) 本社債の買入消却は、払込期日の翌日以降、別記「振替機関」欄記載の振替機関が別途定める場合を除き、いつでもこれを行うことができる。 3 償還元金の支払場所 別記「（注）15 元利金の支払」記載のとおり。
募集の方法	一般募集
申込証拠金（円）	各社債の金額100円につき金100円とし、払込期日に払込金に振替充当する。申込証拠金には利息をつけない。
申込期間	2024年6月3日から2024年6月13日まで
申込取扱場所	別項引受金融商品取引業者の本店及び国内各支店
払込期日	2024年6月14日
振替機関	株式会社証券保管振替機構 東京都中央区日本橋兜町7番1号
担保	本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。

財務上の特約（担保提供制限）	1 担保提供制限 (1) 当社は、本社債の未償還残高が存する限り、本社債発行後、当社が国内で既に発行した、又は当社が国内で今後発行する他の社債のために、担保提供（当社の所有する資産に担保権を設定する場合、当社の所有する特定の資産につき担保権設定の予約をする場合及び当社の特定の資産につき特定の債務以外の債務の担保に供しない旨を約する場合をいう。以下、「担保提供」という。）を行う場合には、本社債のために担保付社債信託法に基づき、同順位の担保権を設定する。 (2) 前号に基づき設定した担保権が本社債を担保するに十分でない場合、当社は本社債のために担保付社債信託法に基づき、社債管理者が適当と認める担保権を設定する。 (3) 当社が、合併、会社分割、株式交換又は株式移転により担保権の設定されている他社の社債を承継する場合には、本項第(1)号は適用されない。 2 担保提供制限に係る特約の解除 当社が、本欄第1項もしくは別記「財務上の特約（その他の条項）」欄第1項第(1)号により本社債のために担保権を設定した場合、又は、当社が別記「（注）4 特定物件の留保」により本社債のために留保資産を留保した場合で社債管理者が承認したときは、以後、本欄第1項、別記「（注）6 社債管理者に対する定期報告」（4）及び別記「（注）7 社債管理者に対する通知」（3）は適用されない。
財務上の特約（その他の条項）	1 担保付社債への切換 (1) 当社は、社債管理者と協議のうえ、いつでも本社債のために担保付社債信託法に基づき、担保権を設定することができる。 (2) 当社が、別記「財務上の特約（担保提供制限）」欄第1項又は前号により本社債のために担保権を設定する場合には、当社はただちに登記その他必要な手続を完了し、かつ、その旨を担保付社債信託法第41条第4項の規定に準じて公告する。 2 純資産額の維持 (1) 当社は、本社債の未償還残高が存する限り、当社の事業年度の末日における貸借対照表（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則により作成され、かつ監査済であるものをいう。以下同じ。）に示される純資産の部の金額を3,698億円以上に維持しなければならない。 (2) 前号に定める金額を下回る場合は、その貸借対照表の基準とした事業年度の末日より4か月を経過したときに前号の違背が生じたものとみなす。

（注）1 信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付

本社債について、当社は株式会社日本格付研究所（以下、「JCR」という。）からAの信用格付を2024年5月31日付で取得している。

JCRの信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。

JCRの信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、JCRの信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。JCRの信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。

JCRの信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、JCRの信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的又はその他の理由により誤りが存在する可能性がある。

本社債の申込期間中に本社債に関してJCRが公表する情報へのリンク先は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「ニュースリリース」右端「一覧を見る」をクリックして表示される「ニュースリリース」（<https://www.jcr.co.jp/release/>）に掲載されている。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下のとおり。

JCR：電話番号03-3544-7013

2 社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用

本社債は、その全部について社債、株式等の振替に関する法律（以下、「社債等振替法」という。）の規定の適用を受けるものとし、社債等振替法第67条第2項に定める場合を除き、社債券を発行しない。

3 期限の利益喪失に関する特約

当社は、次の各場合には、本社債総額について直ちに期限の利益を喪失する。この場合、当社は本（注）12に定める方法により社債権者に通知する。ただし、別記「財務上の特約（担保提供制限）」欄第1項又は別

記「財務上の特約（その他の条項）」欄第1項第(1)号により当社が本社債のために担保付社債信託法に基づき社債管理者が適当と認める担保権を設定した場合は、本（注）3(2)又は(3)に該当しても期限の利益を喪失しない。

- (1) 当社が別記「利息支払の方法」欄第1項又は別記「償還の方法」欄第2項の規定に違背し、別記「償還の方法」欄第2項の規定に違背した場合は2銀行営業日を、また、別記「利息支払の方法」欄第1項の規定に違背した場合は5銀行営業日を、それぞれ経過してもこれを治癒又は補正できないとき。
- (2) 当社が別記「財務上の特約（担保提供制限）」欄第1項の規定に違背したとき。
- (3) 別記「財務上の特約（その他の条項）」欄第2項第(2)号に基づき同項第(1)号の違背が生じたものとみなされたとき。
- (4) 当社が本（注）6、本（注）7(2)及び(3)、本（注）8又は本（注）12に定める規定に違背し、社債管理者の指定する期間内（ただし、当該期間が30日を下回る場合には、30日以内とする。）にその治癒又は補正をしないとき。
- (5) 当社が本社債以外の社債（海外で発行されたものを含み、また会社法の適用を受ける社債に限られない。）について期限の利益を喪失し、又は償還期日が到来しても当該社債の要項に定める一定の期間内に弁済をすることができず期限が到来したとき。
- (6) 当社が社債を除く借入金債務について期限の利益を喪失したとき、又は当社以外の社債もしくはその他の借入金債務に対して当社が行った保証債務について履行義務が発生したにもかかわらず、その履行をすることができないとき。ただし、当該債務の合計額（邦貨換算後）が150億円を超えない場合は、この限りではない。
- (7) 当社が破産手続開始、民事再生手続開始もしくは会社更生手続開始の申立てをし、又は取締役会において解散（合併の場合を除く。）の決議をしたとき。
- (8) 当社が破産手続開始、民事再生手続開始もしくは会社更生手続開始の決定、又は特別清算開始の命令を受けたとき。
- (9) 当社がその事業経営に不可欠な資産に対し差押もしくは競売（公売を含む。）の申立てを受け、もしくは滞納処分を受けたとき、又はその他の事由により当社の信用を著しく害損する事実が生じたとき、社債管理者が本社債の存続を不適当であると認めたとき。

4 特定物件の留保

- (1) 当社は、社債管理者と協議のうえ、いつでも当社の特定の資産（以下、「留保資産」という。）を本社債以外の当社の債務に対し担保提供を行わず、本社債のために留保することができる。この場合、当社は、社債管理者との間に、その旨の特約を締結する。
- (2) 本（注）4(1)の場合、当社は、社債管理者との間に次の①乃至⑥についても特約する。
 - ① 留保資産のうえには本社債の社債権者の利益を害すべき抵当権、質権その他の権利又はその設定の予約等が存在しないことを当社が保証する旨。
 - ② 当社は、社債管理者の書面による承諾なしに留保資産を他に譲渡もしくは貸与しない旨。
 - ③ 当社は、原因の如何にかかわらず留保資産の価額の総額が著しく減少したときは、ただちに書面により社債管理者に通知する旨。
 - ④ 当社は、社債管理者が必要と認め請求したときは、ただちに社債管理者の指定する資産を留保資産に追加する旨。
 - ⑤ 当社は、本社債の未償還残高の減少又はやむを得ない事情がある場合には、留保資産の一部又は全部につき社債管理者が適当と認める他の資産と交換し、又は、留保資産から除外することができる旨。
 - ⑥ 当社は、社債管理者が本社債権保全のために必要と認め請求したときは、本社債のために留保資産のうえに担保付社債信託法に基づき担保権を設定する旨。
- (3) 本（注）4(1)の場合、社債管理者は、社債権者保護のために必要と認められる措置をとることを当社に請求することができる。

5 担保提供状況

- (1) 当社は、2024年3月31日現在において担保提供を行っている国内債務が一切存在しないことを保証する。
- (2) 当社は、社債管理者が必要があると認め請求したときは、2024年4月1日以降、本社債の払込期日の前日までに国内債務のために担保提供を行った、又は行う予定があるときはその国内債務の現存額及び担保物を書面により社債管理者に通知する。

6 社債管理者に対する定期報告

- (1) 当社は、随時社債管理者にその事業の概況を報告し、また、毎事業年度の決算及び剰余金の配当（会社法第454条第5項に定める中間配当を含む。）については書面をもって社債管理者にこれを通知する。当社が、会社法第441条第1項に定められた一定の日において臨時決算を行った場合も同様とする。
- (2) 当社は、金融商品取引法に基づき作成する有価証券報告書及びその添付書類の写しを当該事業年度終了後

3か月以内に、半期報告書の写しを当該半期経過後45日以内に、社債管理者に提出する。金融商品取引法第24条の4の2に定める確認書及び金融商品取引法第24条の4の4に定める内部統制報告書についても上記各書類の取扱いに準ずる。また、当社が臨時報告書又は訂正報告書を財務局長等に提出した場合には、当社は遅滞なくこれを社債管理者に提出する。

- (3) 当社は、本（注）6(2)に定める報告書及び確認書について、金融商品取引法第27条の30の3に基づく電子開示手続を行う場合には、電子開示手続を行った旨を社債管理者へ通知することにより、本（注）6(1)及び(2)に規定する書面の提出を省略することができる。
- (4) 当社は、本社債発行後、毎事業年度末における本（注）5及び本（注）7(3)に該当した国内債務の現存額、担保物その他必要な事項を社債管理者に報告する。

7 社債管理者に対する通知

- (1) 当社は、本社債発行後、社債原簿に記載すべき事由が生じたとき又は変更が生じたときは、遅滞なく社債原簿にその旨の記載を行い、書面によりこれを社債管理者に通知する。
- (2) 当社は、次の各場合には、あらかじめ書面により社債管理者に通知する。
 - ① その事業経営に不可欠な資産を譲渡又は貸与しようとするとき。
 - ② 事業の全部又は重要な事業の一部を休止又は廃止しようとするとき。
 - ③ 資本金又は準備金の額の減少、組織変更、合併、会社分割、株式交換又は株式移転（いずれも会社法において定義され、又は定められるものをいう。）をしようとするとき。
- (3) 当社は、本社債発行後、他の国内債務のために担保提供を行う場合には、遅滞なく書面によりその旨並びにその債務額及び担保物その他必要な事項を社債管理者に通知する。

8 社債管理者の請求による報告及び調査権限

- (1) 社債管理者は、社債管理委託契約の定めに従い社債管理者の権限を行使し、又は義務を履行するために必要であると認めたときは、当社並びに当社の連結子会社及び持分法適用会社の事業、経理、帳簿書類等に関する報告書の提出を請求し、又は自らこれらにつき調査することができる。
- (2) 本（注）8(1)の場合で、社債管理者が当社の連結子会社及び持分法適用会社の調査を行うときは、当社は、これに協力する。

9 債権者の異議手続における社債管理者の権限

会社法第740条第2項本文の定めは、本社債には適用されず、社債管理者は、会社法第740条第1項に掲げる債権者の異議手続において、社債権者集会の決議によらずに社債権者のために異議を述べることはしない。

10 社債管理者の裁判上の権利行使

社債管理者は、社債権者集会の決議によらなければ、本社債の全部についてする訴訟行為又は破産手続、再生手続、更生手続もしくは特別清算に関する手続に属する行為（社債管理委託契約第2条に掲げる行為を除く。）をしない。

11 社債管理者の辞任

- (1) 社債管理者は、次の各場合その他の正当な事由がある場合には、社債管理者の事務を承継する者を定めて辞任することができる。
 - ① 社債管理者と本社債の社債権者との間で利益が相反する又は利益が相反するおそれがある場合。
 - ② 社債管理者が、社債管理者としての業務の全部又は重要な業務の一部を休止又は廃止しようとする場合。
- (2) 本（注）11(1)の場合には、当社並びに社債管理者及び社債管理者の事務を承継する者は、遅滞なくかかる変更によって必要となる行為をしなければならない。

12 社債権者に通知する場合の公告の方法

本社債に関して社債権者に通知する場合の公告は、法令又は社債管理委託契約に別段の定めがあるときを除き、当社の定款所定の電子公告（ただし、電子公告の方法によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合は、当社の定款所定の新聞紙並びに東京都及び大阪市において発行される各1種以上の新聞紙。重複するものがあるときは、これを省略することができる。）又は社債管理者が認めるその他の方法によりこれを行うものとする。

また、社債管理者が公告を行う場合は、法令所定の方法によるほか、社債管理者が社債権者のために必要と認める場合には、社債管理者の定款所定の電子公告（ただし、電子公告の方法によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合は、社債管理者の定款所定の新聞紙並びに東京都及び大阪市において発行される各1種以上の新聞紙。重複するものがあるときは、これを省略することができる。）によりこれを行う。

13 社債権者集会に関する事項

- (1) 本社債及び本社債と同一の種類（会社法の定めるところによる。）の社債（以下、「本種類の社債」と総称する。）の社債権者集会は、当社又は社債管理者がこれを招集するものとし、社債権者集会の日の3週

間前までに社債権者集会を招集する旨及び会社法第719条各号所定の事項を本（注）12に定める方法により公告する。

(2) 本種類の社債の社債権者集会は、東京都においてこれを行う。

(3) 本種類の社債の総額（償還済みの額を除く。また、当社が有する本種類の社債の金額の合計額は算入しない。）の10分の1以上に当たる本種類の社債を有する社債権者は、社債等振替法第86条第3項に定める書面を社債管理者に提示したうえ、社債権者集会の目的である事項及び招集の理由を記載した書面を当社又は社債管理者に提出して、本種類の社債の社債権者集会の招集を請求することができる。

14 発行代理人及び支払代理人

株式会社あおぞら銀行

15 元利金の支払

本社債に係る元利金は、社債等振替法及び別記「振替機関」欄記載の振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われる。

2【社債の引受け及び社債管理の委託】

(1)【社債の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受金額 (百万円)	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	130,000	1 引受人は、本社債の全額につき共同して買取引受を行う。 2 本社債の引受手数料は各社債の金額100円につき金1円10銭とする。
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	100,000	
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	70,000	
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	70,000	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	60,000	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	60,000	
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号	30,000	
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号	14,000	
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号	13,000	
水戸証券株式会社	東京都文京区小石川一丁目1番1号	2,000	
西日本シティTT証券株式会社	福岡県福岡市中央区天神一丁目10番20号	1,000	
計	—	550,000	—

(2)【社債管理の委託】

社債管理者の名称	住所	委託の条件
株式会社あおぞら銀行	東京都千代田区麹町六丁目1番地1	1 社債管理者は、本社債の管理を受託する。 2 本社債の管理手数料については、社債管理者に、期中において年間各社債の金額100円につき金2銭を支払うこととしている。

3【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額 (百万円)	発行諸費用の概算額 (百万円)	差引手取概算額 (百万円)
550,000	6,389	543,611

(2)【手取金の使途】

上記の差引手取概算額543,611百万円については、207,610百万円を2024年6月14日に償還する社債の償還資金の一部に、残額については、2023年8月にSVF1から取得したアーム株式の取引対価の一部として、2024年8月に到来する第2回目未払金41億米ドルの支払の一部に充当する予定です。

第2【売出要項】

該当事項なし

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項なし

第二部【公開買付け又は株式交付に関する情報】

第1【公開買付け又は株式交付の概要】

該当事項なし

第2【統合財務情報】

該当事項なし

第3【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約（発行者（その関連者）と株式交付子会社との重要な契約）】

該当事項なし

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第43期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日） 2023年6月21日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第44期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日） 2023年8月8日関東財務局長に提出

3【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第44期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日） 2023年11月10日関東財務局長に提出

4【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第44期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日） 2024年2月9日関東財務局長に提出

5【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録追補書類提出日（2024年5月31日）までに金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2023年6月26日に関東財務局長に提出

6【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録追補書類提出日（2024年5月31日）までに金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を2023年7月28日に関東財務局長に提出

7【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録追補書類提出日（2024年5月31日）までに金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書を2024年1月25日に関東財務局長に提出

8【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録追補書類提出日（2024年5月31日）までに金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書を2024年5月14日に関東財務局長に提出

9【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録追補書類提出日（2024年5月31日）までに金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書を2024年5月14日に関東財務局長に提出

10【訂正報告書】

訂正報告書（上記6の臨時報告書の訂正報告書）を2023年8月29日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書の「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」並びに上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書の「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 事業等のリスク」及び上記に掲げた参照書類としての四半期報告書（以下、有価証券報告書と四半期報告書を総称して「有価証券報告書等」という。）の「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後本発行登録追補書類提出日（2024年5月31日）までの間において生じた変更その他の事由を反映し、その全体を一括して以下に記載いたします。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されていますが、以下の記載に含まれる事項を除き、本発行登録追補書類提出日（2024年5月31日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項はありません。なお、当該将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

本発行登録追補書類において、文脈上別異に解される場合または別段の記載がある場合を除き、以下の社名または略称は以下の意味を有します。

社名または略称	意味
ソフトバンクグループ(株)	ソフトバンクグループ(株) (単体)
当社	ソフトバンクグループ(株)および子会社
※以下の略称の意味は、それぞれの会社の傘下に子会社がある場合、それらを含みます。	
SB Northstar	SB Northstar LP
SVF 1	SoftBank Vision Fund L.P. および代替の投資ビークル
SVF 2	SoftBank Vision Fund II-2 L.P.
ソフトバンク・ラテンアメリカ・ファンドまたはLatAm ファンド	SBLA Latin America Fund LLC
ソフトバンク・ビジョン・ファンドまたはSVF	SVF 1、SVF 2 およびLatAmファンド
SBIA	SB Investment Advisers (UK) Limited
SBGA	SB Global Advisers Limited
アーム	Arm Holdings plcまたはArm Limited (注)
アリババ	Alibaba Group Holding Limited

(注) 2023年8月にArm Limitedの子会社であったArm Holdings LimitedがArm Limitedの発行済普通株式の全てを取得し、同社を完全子会社化する組織再編が行われました。その後、Arm Holdings Limitedは社名をArm Holdings plcに変更し、2023年9月14日に新規株式公開でNasdaq Global Select Marketへ上場しました。

経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

当社の本発行登録追補書類の提出日（2024年5月31日）現在における「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」は以下の通りです。また、将来に関する事項については別段の記載のない限り、本発行登録追補書類の提出日（2024年5月31日）現在において判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「情報革命で人々を幸せに」という経営理念の下、世界の人々が最も必要とするテクノロジーやサービスを提供する企業グループとなることを目指すとともに、企業価値の最大化を図っています。

(2) 重視する経営指標

当社は、戦略的投資持株会社であるソフトバンクグループ(株)が、子会社・関連会社および投資先を投資ポートフォリオとして統括するマネジメント体制の下、保有株式価値の増大を通じてNAV（Net Asset Value：保有株式価値－調整後純有利子負債で算出（注1））を中長期的に最大化することを目指しています。また、これを支えるための財務方針として、財務の安定性を確保するという観点から、ソフトバンクグループ(株)のLTV（Loan to Value：調整後純有利子負債÷保有株式価値で算出（注1））。保有資産に対する負債の割合）を金融市場の平時は25%未満、異常時でも35%を上限として管理するとともに、今後2年分の社債償還資金以上の手元流動性を確保しています。

（注1） 保有株式価値および調整後純有利子負債は、いずれもアセットバック・ファイナンスにおける満期決済金額または借入金を除く。また、調整後純有利子負債の算出からは、当社のうち、上場子会社であるソフトバンク(株)（LINEヤフー(株)およびPayPay(株)をはじめとする子会社を含む）およびアーム、ならびにSVF1、SVF2、LatAmファンドなど独立採算で運営される事業体に帰属する有利子負債および現預金等（債券投資を含む）を除く。なお、SB Northstarの有利子負債（ただし、特定の有利子負債を除く）および現預金等（債券投資を含む）は調整後純有利子負債の算出に含む。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、情報技術の発展によって社会やライフスタイルが変革する「情報革命」を主要な成長機会として確実に捉え、長きにわたり人々の幸せに貢献していきたいと考えています。そのためには、社会ニーズの変化をいち早く捉え、今後の牽引役となるテクノロジーやビジネスモデルに合わせてグループの構成を最適化しながら自己変革を繰り返していくことが不可欠です。現在、人工知能（AI）がさまざまなビジネスモデルに組み込まれることにより、価値創造の在り方が塗り替えられ、多くの産業が再定義されようとしています。こうした中、当社は、AIの進化と普及がもたらす市場拡大や新産業創出といった大きな機会を確実に捉えるため、ソフトバンクグループ(株)による戦略投資のほか、SVFを通じた投資を行っています。さらに「群戦略」という独自の組織戦略の下、各投資先が刺激を与え合いながらそれぞれの事業の拡大やビジネスモデルの進化を可能にすることで、各投資先の企業価値、ひいては当社の保有株式価値の向上を図っています。

「群戦略」とは

「群戦略」は、特定の分野において優れたテクノロジーやビジネスモデルを持つ多様な企業群が、それぞれ自律的に意思決定を行いつつも、資本関係と同志的結合を通じてシナジーを創出しながら共に進化・成長を続けていくことを志向するものです。ソフトバンクグループ(株)は、戦略的投資持株会社として、群を構成する各企業の意思決定に影響を与えつつも、自律性を重んじ、出資比率は過半にこだわらず、ブランドの統一を志向しません。こうした多種多様な企業でグループを構成することにより、柔軟に業容を変化・拡大させ、長期にわたり成長を続けることを目指しています。

(4) 経営環境および優先的に対処すべき課題

世界の株式市場は米国・欧州中央銀行による金融引き締めや地政学リスクの高まりの影響で2023年3月期に下落したものの、多くの市場が2024年3月期は上昇基調で推移しました。2024年3月期において、上期は、米国景気の先行きを巡って見方が分かれる中でも、生成AIへの期待の高まりを背景に米国半導体企業および大型テクノロジー企業の株価が上昇しました。その後、利上げ打ち止めとその後の利下げ期待、米国景気が軟着陸するとの見方が広がったことで、2023年10月後半には米国長期金利が低下に転じ、下期は米国株式市場全般が上昇基調で推移しました。米国以外では、香港や上海に上場する中国企業の株価は厳しい状況が続いたものの、株高の流れが日本やインドをはじめ世界的に広がりを見せました。ベンチャー・キャピタル市場においては、2023年の米国の投資総額は依然として2021年の水準を大幅に下回ったものの（注2）、生成AIを手掛ける有力企業に対して活発に投資が行われました。新規株式公開（IPO）市場においては、2023年の米国のIPO件数は引き続き前年を下回ったものの（注2）、2023年末から本格的な再開の機運が高まっていると考えられます。

かかる経営環境において、当社は中長期的にNAVを最大化させるために以下1～3に注力しています。また、当社保有株式価値に占める割合が大きく、最重要資産と位置付けられるアーム、SVFおよびソフトバンク(株)はそれぞれの株式価値の拡大を図るため以下4～6に挙げた取り組みを行っています。

（注2） CBインサイツ『State of Venture 2023 Report』による。

1 既存投資先の価値拡大と新規投資の実行

2023年9月にIPOを果たしたアームの株価が2024年3月期末までに大幅に上昇したことにより、当社の保有株式価値およびNAVは2023年3月期末から大幅に増加しました。アームを中核とした現在のポートフォリオは、主にAI

の進化を支えるハードウェアレイヤーからAIを活用したアプリケーションレイヤーまで幅広い投資先で構成されており、AIによって生まれつつある新潮流を捉えるための基盤が整っています。その上で将来の成長をより着実なものにするため、当社は既存投資先のさらなる価値拡大に取り組むとともに、成長性の高いAI関連企業への新規投資を進めています。

既存投資先のうちアームおよびソフトバンク㈱については、「情報革命で人々を幸せに」という経営理念の下でそれぞれが後述の成長戦略を着実に遂行することで、当社保有株式価値の拡大につながると期待しています。SVFについては、今後、IPO市場の本格的な再開に伴い投資先の株式公開とその後のエグジットが順次進んでいくと期待しています。また、ストラテジックバイヤーや他のアセットマネージャーへの売却の機会も引き続き探っていきます。

新規投資については、エグジットによる回収資金も活用しつつ、AIという投資テーマに基づき投資案件を厳選し、経営に深く関わることで付加価値を提供できるような戦略投資についてはソフトバンクグループ㈱または100%子会社から行い、それ以外はSVFを通じた投資を行うことを想定しています。

2 財務方針の堅持

当社は、「(2) 重視する経営指標」の通り、ソフトバンクグループ㈱のLTVを金融市場の平時は25%未満、異常時でも35%を上限として管理するとともに、2年分の社債償還資金以上の手元流動性を確保することを財務方針として掲げています。

2023年3月期は新規投資を大幅に抑制するとともに資産の資金化や負債の返済を進める「守り」を徹底し、財務基盤を大幅に強化しました。2024年3月期は投資を徐々に再開しましたが、LTVは依然として25%を大幅に下回る水準で推移しました。2年分の社債償還資金を大きく上回る潤沢な手元流動性とあわせて、当社の財務は極めて安全な状態にあると考えており、今後の成長投資に向けて十分な調達余力を有していると認識しています。

来期以降、NAVのさらなる拡大に向けて継続的に新規投資を実行する中で、LTVは市場環境に合わせた適切な水準に回帰していくことが見込まれますが、当社は、新規投資や保有株式価値の状況に応じて適切に純有利子負債をコントロールするとともに、資産の資金化や子会社を含む投資先からの配当収入および配金なども得ることで、財務方針を遵守していきます。

3 サステナビリティの推進

当社は、社会の持続的な発展と当社の中長期的な成長の両立を実現するために、企業活動においてサステナビリティを推進することが重要だと考えています。こうした考えの下、サステナビリティに関するリスクおよび機会を認識した上で、それぞれのリスクの軽減と機会の追求に取り組んでいます。

4 アーム：AI革命を捉えた成長戦略の遂行

アームは、半導体技術が世界で最も重要な資源の一つとなった現在、半導体技術開発のグローバル・リーダーとしてこれからのコンピューティングの在り方を左右する存在になりつつあると当社では認識しています。アームのプロセッサ・テクノロジーは、高機能プロセッサとしては世界で最も広くライセンス供与・採用されており、スマートフォンではほぼ全て、タブレットとデジタルテレビのほとんどで使用されているほか、組込プロセッサ用チップでも高い割合で搭載されています。

世界中の2,800億台以上のデジタル機器に採用されているアームのアーキテクチャーは、高性能と高エネルギー効率を両立しており、クラウドからエッジ、エンドポイントに至るまで、現在そして未来のAIワークロードを実行するために一貫性がありセキュアな基盤を提供しています。当社は、アームはAIが築く未来の根幹を支えていくと考えています。

現在、生成AIや大規模言語モデルをはじめとするAI技術の進展・普及が、アームの技術に対する需要を加速度的に後押ししています。多くのAIアルゴリズムは非常に計算量が多く、質問に対する答えを迅速に提供するために高性能な中央演算処理装置（CPU）を必要とします。現在AI処理の多くはクラウド上で行われていますが、スマートフォンや自動車等の端末側でリアルタイムにデータを処理するエッジAI（注3）へのシフトが着実に進んでいます。アームが提供する高性能かつエネルギー効率に優れたCPUは、エッジAIにおける推論を実行するために最適なソリューションであり、エッジ・コンピューティング（注3）の進化とともに、AI時代におけるアームの存在感は高まっていると認識しています。

アームは持続的な成長のため、以下に挙げた市場シェアの維持・拡大、ロイヤルティー単価の増加、およびエコシステムの強化に継続的に取り組んでいます。

（注3） スマートフォンや防犯カメラ等の利用者側の端末（エンドポイント）やその近くに設置するサーバーなどのネットワーク周縁（エッジ）部分でデータを処理するコンピューティング手法をエッジ・コンピューティングといい、データをクラウドに集約しクラウド上の高性能サーバーで処理を行うクラウド・コンピューティング

ーティングに対し、不要な通信を避けることで通信遅延やネットワーク負荷の低減などを実現する。この仕組みをAI処理に応用・発展させたものをエッジAIという。

a. 市場シェアの維持・拡大

アームは、99%以上のシェアを持つモバイル・アプリケーション分野に加えて、自動車やクラウド・サーバー分野を中心に市場シェアを拡大しています。アームの顧客は、未来のAIアルゴリズムを実行するために欠かせない高性能かつ高エネルギー効率のチップを開発するための投資を加速しており、アームのテクノロジーに対する需要が増加しています。アームは、各エンドマーケットに特化した幅広いコンピュート・テクノロジー・ポートフォリオの提供に加えて、顧客がより高いライセンス料を支払うことでより広範なアームのテクノロジーにアクセス可能となるサブスクリプション型のライセンス契約を導入するなど、市場シェアの拡大に向けた柔軟な取り組みを行っています。アームは今後も、技術革新の最前線で、次世代のコンピューティング・デバイスのために必要な半導体IP（回路の設計情報などの知的財産）を提供していくことを企図しています。

b. ロイヤルティー単価の増加

AIが急速に進化を遂げる中、高性能かつ高エネルギー効率のチップへの需要が高まり、チップ設計はますます複雑化しています。近年、アームの最新世代テクノロジーである「Armv 9」や、アームの複数のIPを組み合わせたコンピュート・サブシステム（CSS）の採用が、ハイエンドのスマートフォン向けチップやサーバー向けチップを中心に進んでいます。CSSはアームのCPUと他のオンチップ・テクノロジーを組み合わせたもので、事前に統合・検証され、主要なファウンドリー（半導体受託生産事業者）の製造プロセスのために最適化されています。CSSの採用により、顧客はより短い期間でより簡単にチップを設計し、市場投入までの時間を短縮することが可能になります。アームは、「Armv 9」やCSSといったより高度な技術のチップ当たりのロイヤルティー単価を高く設定しており、ロイヤルティー収入を牽引役とした中長期的な売上高の拡大を実現するため、これらの技術の普及・拡大を推し進めています。

c. エコシステムの強化

アームの成長は、アームベースの製品向けにソフトウェアを開発する1,500万人を超えるエンジニアから成るエコシステムにより下支えされています。プログラムやアプリケーションは特定のCPUアーキテクチャー上で最適に動作するように作られるため、より多くのソフトウェアと互換性があることがCPUの成功を左右します。アームは過去30年以上にわたり、ソフトウェアエンジニアがアームベースのチップ向けにプログラムやアプリケーションを効率的に開発するために必要なツールやライブラリーを提供するなど、エコシステムの構築・醸成に注力してきました。今後も、あらゆる場所でAIがアームの基盤上で動作するために必要なエコシステムへの投資を継続していきます。

5 SVF：投資リターンの最大化

SVF 1、SVF 2 およびLatAmファンドは、主にAIを活用した成長可能性の大きなテクノロジー企業への投資を目的としたファンドです。各投資ファンドを運営する当社100%子会社（SVF 1を運営するSBIAおよびSVF 2とLatAmファンドを運営するSBGA、以下総称して「ファンド運営子会社」）は、以下の取り組みを通じてそれぞれの存続期間の中で各投資ファンドのリターンの最大化を目指しています。

a. さまざまな地域やセクター、テクノロジーへの分散投資

SVF 1、SVF 2 およびLatAmファンドはいずれも、存続期間が設立から10年超の長期にわたる私募投資ファンドです。AIという投資テーマの下、中長期的な視点からさまざまな地域やセクター、テクノロジーに分散投資を行うことで、株式市場の変動を乗り越えながら、中長期的なリターンの創出に取り組んでいます。

b. 投資先価値向上の追求

ファンド運営子会社は、既存投資先の中で株式価値の大きい会社またはその向上の余地の大きい会社を選定し、さまざまな戦略的支援やネットワークを通じて投資先の持続的な成長を促すことにより、SVFの保有株式価値の最大化を追求しています。具体的には、当社およびその投資先、取引先までを含めたエコシステムを通じてパートナーシップや協力関係を築くことにより、収益性と成長性を高める機会を捉え、実行することを目指しています。また、投資先の経営陣が成長を模索する中、クロスボーダーでの事業拡大や収益性改善のための助言を提供するとともにガバナンス体制のモニタリングを行い、投資先の健全な成長を支援しています。

c. 最適な出口戦略による投資回収

ファンドのリターン、ひいてはソフトバンクグループ(株)を含むリミテッド・パートナーへの分配を最大化するために、ファンド運営子会社は規律あるアプローチの下で適時・適切な保有資産のエグジットを実施する方針です。エグジットは、ストラテジックバイヤーや他のアセットマネージャーへの売却、または投資先の上場を通じて行われます。投資先の上場後は、投資時の計画に対するパフォーマンスや市場環境、株価の動向を慎重に評価しつつ、計画的に売却する仕組みを設定しています。また、株式を担保とした資金調達を行いリミテッド・パートナーへの分配を行う一方、リターンを最大化するために実際の売却は最適と考えるタイミングで行うこともあります。

2024年3月期においては、SVFの投資先5社が上場を果たし、活動開始以来累計の上場社数は50社となりました。SVFは長期投資ファンドであり、ファンド運営子会社は最適なエグジットの手段・時期を見極め、短期的な市場の変動による影響を抑えながら、中長期的な視点でリターンの最大化を目指しています。

d. 適切な運用体制の構築

投資の成功の再現性を高め、持続的にリターンを生み出すためには、それを可能にする組織体制を構築すること、特に優秀な人材の確保および維持が不可欠です。ファンド運営子会社では、投資銀行やベンチャー・キャピタルなどで豊富な経験を積んだシニア・リーダーたちが運営に当たっています。これまでに、グローバル展開およびポートフォリオ管理のためのニーズと規模を満たす投資・運用・資金調達・管理の各機能およびマネジメント陣を備えた組織を築き、継続的にその改善を行っています。こうした専門家集団によるチームアプローチを取ることにより、組織的に知見の蓄積・共有を図り各投資ファンドの持続的な成長を目指しています。

6 ソフトバンク(株)：「Beyond Carrier」戦略の遂行

コロナ禍をきっかけとした人々の生活様式の変化や深刻化する人手不足に対応するため、テレワークやオンラインショッピング、非接触型決済の利用拡大など、企業や行政のデジタル化は必要不可欠となりました。デジタル化は、生産性向上やイノベーションの創発を促すことで今後の日本の社会を変革していく原動力となっています。加えて、文章・画像・プログラムコードなどさまざまなコンテンツを生成することができる生成AIにより、この変革のスピードは加速すると考えています。

こうした中、当社で国内事業を担うソフトバンク(株)は、成長戦略「Beyond Carrier」の下、コアビジネスである通信事業の持続的な成長を図りながら、通信キャリアの枠を超え、情報・テクノロジー領域のさまざまな分野で積極的に事業を拡大することで、企業価値の最大化を目指しています。具体的には、①通信事業のさらなる成長、②エンタープライズ事業におけるDX/ソリューションビジネスの拡大、③メディア・EC事業の成長、④ファイナンス事業の成長、および⑤新規事業の創出・拡大に加え、⑥コスト効率化に取り組んでいます。

財務戦略としては、ソフトバンク(株)は、調整後フリー・キャッシュ・フロー（注4）を重要な経営指標と考えており、高い株主還元を維持しながら、成長への投資を実施していくため、今後も同フリー・キャッシュ・フローの安定的な創出を目指しています。また、健全な財務体質を維持しつつ、適切な財務レバレッジを伴った資本効率の高い経営を行っていきます。

なお、メディア・EC事業の中心的企业であるLINEヤフー(株)は、2023年11月に公表した不正アクセスによる情報漏洩に関して、2024年3月および4月に総務省から行政指導を、同年3月に個人情報保護委員会から勧告および指導を受けました。同社では、今回の行政指導および勧告・指導を真摯に受け止め、安全管理措置および委託先管理の抜本的な見直しや対策の強化、セキュリティガバナンスの本質的な見直しや強化を進めるとともに、再発防止策を順次実施していきます。ソフトバンク(株)は、同社の親会社として、実効的なセキュリティガバナンス確保の方策を検討していきます。

（注4） 調整後フリー・キャッシュ・フロー＝フリー・キャッシュ・フロー＋（割賦債権の流動化による調達額－同返済額）

事業等のリスク

本発行登録追補書類の提出日現在（2024年5月31日）において、投資家の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性がある主要なリスクは、以下の通りです。これらのリスクが顕在化した場合には、

- ・NAV（Net Asset Value：保有株式価値－調整後純有利子負債で算出（注1）。）
- ・LTV（Loan to Value：調整後純有利子負債÷保有株式価値で算出（注1）。保有資産に対する負債の割合。）
- ・財政状態および経営成績
- ・ソフトバンクグループ㈱の分配可能額

に悪影響を及ぼす可能性があります。これらのリスクは、当社における全てのリスクを網羅しているものではなく、加えて、その対応策が十分に奏功する保障もありません。なお、将来に関する事項については別段の記載のない限り、本発行登録追補書類の提出日現在（2024年5月31日）において判断したものです。

（注1） 保有株式価値および調整後純有利子負債は、いずれもアセットバック・ファイナンスにおける満期決済金額または借入金を除く。また、調整後純有利子負債の算出からは、当社のうち、上場子会社であるソフトバンク㈱（LINEヤフー㈱およびPayPay㈱をはじめとする子会社を含む）およびアーム、ならびにSVF1、SVF2、ソフトバンク・ラテンアメリカ・ファンドなど独立採算で運営される事業体に帰属する有利子負債および現預金等（債券投資含む）を除く。なお、SB Northstarの現預金等（債券投資含む）、有利子負債（ただし、特定の有利子負債を除く）は調整後純有利子負債の算出に含む。

(1) グループ全体

当社は、戦略的投資持株会社であるソフトバンクグループ㈱が、子会社・関連会社および投資先（以下「投資先」）を統括するマネジメント体制の下、AIという投資テーマに基づき、幅広く投資活動を展開しています。当社の事業遂行における主要なリスクは、以下a～cに記載する通りです。

加えて、ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業、ソフトバンク事業、アーム事業における主要なリスクについては、それぞれ「(2) ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業」と「(3) ソフトバンク事業」「(4) アーム事業」をご参照ください。

a. 投資活動全般

(a) 市場環境

当社は、AIに関連した情報・テクノロジー企業を中心に投資していますが、これらの企業に対する評価は技術進歩や市場規模の成長見通しによって大きく変動することがあります。したがって、当社の保有株式価値も、マクロ経済や金融政策、株式市場の動向に加え、こうしたセクター特有の要因によっても影響を受ける可能性があります。また、非上場の投資先は、ベンチャー・キャピタル市場や新規株式公開市場の動向にも影響を受けます。

2023年9月に上場したアームは、上場後も引き続き連結子会社であるため、上場後の株価の変動は財政状態および経営成績に影響を及ぼすことはありませんが、アーム株式は当社の保有株式価値に占める割合が高いため、その株価の変動は当社の保有株式価値へ大きな影響を与えます。

また、当社は外貨建て資産・負債の保有に伴い、為替変動の影響を受ける可能性があります。

なお、当社は、市場変動の影響に備えるべく、安定的な財務運営を目指しています。詳細は、上記「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等、(4) 経営環境および優先的に対処すべき課題 2 財務方針の堅持」をご参照ください。

(b) 国際情勢や規制の動向

当社は、日本だけでなく、米国、中国、インド、欧州・中南米諸国などの海外の国・地域に展開する企業等に投資しているため、これらの国・地域における政治・軍事・社会情勢の変化および法令・規制・制度など（以下「法令等」）の新設・強化（解釈や運用の変更を含みます。）により、当社の投資活動や投資先の事業活動が期待通りに展開できない可能性があります。法令等には、投資に関するもの以外に、AI、通信サービス、インターネット広告、イーコマース、自動運転、ロボット、ロジスティクス、金融・決済などの事業やその他の企業活動に関するもの（事業許認可、経済安全保障、輸出入、個人情報・プライバシー保護、環境、製造物責任、公正な競争、消費者保護、贈賄禁止、労務、知的財産権、マネー・ロンダリング防止、租税、為替に関するものを含みますが、これらに限りません。）が含まれ、当社の投資活動や投資先の事業活動は、これらの法令等の影響を直接または間接的に受けます。昨今、ロシア・ウクライナ情勢、中東情勢、米中対立の激化などを背景に、世界各国において経済安全保障の観点からの規制強化の動きも見られます。例えば、特定の国・企業に対する投資を制限する法令等の導入により、当社の投資活動が制約される可能性があるほか、投資回収の遅滞、投資回収における条件の悪化などが起こる可能性があります。また、地政学リスクの高まりによりサプライチェーンの分断が起

こった場合や、貿易規制の強化により特定の製品や技術等の輸出入が制限された場合、投資先の事業や業績が悪影響を受ける可能性があります。

加えて、当社の投資活動に関係各国の規制当局からの承認等が必要となる場合や、投資先への関与に制約が加えられる場合があります。必要な承認等が得られないなど制約を回避できない場合には、当社の期待通りに投資や売却を実行できない可能性があります。

なお、当社は、外部のアドバイザーからの助言を受けながら、これらの外部環境の変化に関する情報収集を行い投資活動に及ぼす影響を検討するとともに、それぞれの規制に対応するよう努めています。また、投資ポートフォリオにおける特定の国・地域、業種への集中度を継続的に監視することなどにより、リスクを把握し経営判断に反映しています。

(c) 投資先の事業展開

当社は、AIに関連した情報・テクノロジー企業を中心に投資を行い、中長期的視点から投資成果を最大化することを目指していますが、投資先のテクノロジーやビジネスモデルの陳腐化、競争環境の激化などにより、投資決定時に想定した通りに投資先が事業を展開できず、業績が大幅に悪化したり、事業計画の大幅な見直しを迫られたりする可能性があります。また、投資先が想定通りに事業を展開できない場合、当社は、投資先の株式価値の向上に必要と判断すれば、投資先に対し融資や債務保証、追加出資などを行うことがあり、その場合には、当該投資先に対するエクスポージャーが増加することになります。ただし、当社は救済のみを目的とした投資等は行わないことを基本方針としています。

なお、当社は、投資実行後も、投資先の財務・経営情報や重要な経営指標、投資決定時の事業計画と実際の進捗の差異、コーポレート・ガバナンスの状況など、主なリスク要因を継続的に監視し、必要に応じて投資先の経営改善のための助言や、役員の派遣などを行っています。

(d) 投資判断

当社は、投資の意思決定において、対象企業のテクノロジー、ビジネスモデル、競争環境、財務内容、法令遵守、ガバナンスまたは重要な影響力を持つ創業者や経営者の資質などに関するリスクを見誤ったまま投資判断を下す可能性があります。特に非上場企業においては、当社が投資判断の基礎とした情報の透明性、正確性、完全性が十分ではない可能性が相対的に高くなります。

なお、当社は、投資判断プロセスにおいて、社内関係部門による調査・検討に加え、必要に応じて外部の財務・法務・税務アドバイザーなどの協力を得ながら、対象企業の重要項目についてデュー・デリジェンスを実施し、投資に係るリスクを把握するよう努めています。それらの検討結果を踏まえて、ソフトバンクグループ(株)の取締役会、取締役会から権限を委譲された投融資委員会、またはファンド運営子会社の投資委員会で投資判断を下しています。

b. 資金調達

当社は、金融機関からの借入や社債のほか、保有資産を活用した資金調達（アセットバック・ファイナンス）、保有資産の売却などの多様な調達手段を活用しています。

金融機関からの借入や社債については、金利変動や信用格付けの変更などにより調達環境が悪化した場合、資金調達を予定した時期・規模・条件で行えない可能性があります。また、これらの債務には、各種コベナントが付されていることがあり、抵触した場合、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。さらに、それに伴い、その他の債務についても一括返済を求められる可能性があります。

アーム株式などをはじめとした上場および非上場株式を活用したアセットバック・ファイナンス（株式先渡売買契約を除きます。）については、対象となる保有株式の価値が下落した場合に、追加で現金担保の差し入れが必要となる可能性や期限前の返済義務が発生する可能性があることに加えて、新たな資金調達やリファイナンスに支障が生じる可能性があります。

保有資産の売却による資金調達については、市場流動性の低迷、契約上の売却制限、予定していた新規株式公開の遅延などにより、必要な時期に想定した価格で売却できない可能性があります。

なお、当社は、資金調達に係るリスクをコントロールするため、市場環境を注視した上で適切と考える時期、手法で資金調達を実施しています。特に金融機関からの借入、社債の発行やアセットバック・ファイナンスの実施にあたっては、様々なシナリオを想定した事前の検討・対応を行うことで各資金調達の安定性を高めています。こうした対応により、財務規律に基づき十分な手元流動性を維持することに努めています。

c. 経営陣

当社の主要な子会社はそれぞれのCEOなどの下で、投資ファンドは後述のファンド運営子会社のCEOの下で、いずれも自律的に運営を行っていますが、当社の経営において中心的な役割を担っている代表取締役 会長兼社長執行

役員 孫正義に不測の事態が生じた場合には、当社の活動全般に支障が生じる可能性があります。

このような不測の事態が発生した場合における意思決定プロセスへの影響を最小限に留めるため、コンティンジェンシープランを策定しています。また、指名報酬委員会において、サクセッションプランについても定期的に議論しています。

(2) ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業

ソフトバンク・ビジョン・ファンド（SVF 1、SVF 2およびLatAmファンド、以下「SVF」）は、主にAIを活用した成長可能性が大きいと考えるテクノロジー企業への投資を目的としたファンドであり、ファンドの存続期間の中でリターンを最大化することを目指しています。ソフトバンクグループ(株)は、各投資ファンドにリミテッド・パートナーとして出資を行っており、また、各投資ファンドを運営する当社100%子会社（SVF 1を運営するSBIAおよびSVF 2とLatAmファンドを運営するSBGA、以下「ファンド運営子会社」）は、各投資ファンドの事業活動に応じて管理報酬、業績連動型管理報酬および成功報酬を受け取ります。

SVFを通じた投資やその運営における主要なリスクは、以下のa～dに記載する通りです。なお、本(2)において、「投資先」はSVFの投資先を意味します。

a. 投資先の事業展開

多くの投資先は、AIやビッグデータなどの新技術を活用し、従来にはない新たなビジネスモデルの実現を目指しています。このような企業が、計画通りに事業を展開し、利益の獲得や強固な事業基盤の確立を果たすには様々なリスクを伴います。

例えば、技術の開発やビジネスモデルの実現を想定通りに進められず顧客や市場に合致する商品・サービスを提供できない、スケールメリットを享受するまでの規模に至らず事業基盤の維持や技術開発に必要な費用を十分に確保できない、最新の技術を持つ他の新規参入企業や経営基盤の強固な既存企業との競争に敗れる、事業・地域の多角化への対応や経済・事業環境の変化への対応ができない、広告宣伝活動や営業人員の確保などの顧客獲得費用が計画を大幅に上回り利益を確保できない、複雑化する各国・地域のデータ保護やAI規制に対応できないまたは対応コストが増加する、などのリスクがあります。

また、国家安全保障における先端技術の戦略的重要性は近年高まっており、米中関係の悪化などを背景として、各国における規制が強化される可能性があります。その結果投資先の事業展開に悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、事業展開に必要な資金を確保するに当たり、資金調達環境などが悪化した場合には、想定通りの条件での調達ができず、事業の成長を損なう大幅なコスト削減を迫られたり、当社持ち分の希薄化を伴う資金調度を余儀なくされたりする可能性があります。

なお、ファンド運営子会社では、投資承認プロセスや投資後の継続的なモニタリングを通じて、投資リスク部門が中心となり、これらのリスクの早期の把握と軽減に努めています。

b. 投資におけるエグジット機会の不足

SVFの保有株式等は流動性が低いものが多く、また、経済、法律・規制、政治などの要因による影響も受けるため、当初の計画通りに資金化できない可能性があります。さらに、契約またはその他の制約により、SVFは特定の株式等の売却を一定期間禁止される場合があり、有利な市場価格で売却する機会を逸する可能性があります。

なお、エグジット戦略はファンド運営子会社の投資委員会において重要な検討事項となっており、慎重な議論を重ねた上で承認されます。エグジット戦略は、投資部門が継続的に見直し、更新するとともに、投資リスク部門がそれに対し様々な市場環境を想定したストレステストを実施しています。景気後退の可能性や、エグジットに時間を要する投資がありうることを想定し、SVFは存続期間が長期に設定されています。

c. 保有する上場株式等

SVFの投資ポートフォリオには上場株式等が含まれています。これらの資産の保有には、投資先に関する情報の開示義務の増加、当該株式等の処分におけるSVFの裁量に対する制限、投資先の役員および取締役（ファンド運営子会社の従業員である場合を含みます。）に対する投資先株主からの訴訟提起およびインサイダー取引の告発の可能性の増加、などのリスクを伴います。また、これらのリスクに対応する費用が増加する可能性があります。

なお、ファンド運営子会社は、計画的に保有株式等を売却する仕組みを構築しており、市場への影響を最小限に抑えつつ、売却額の最大化に努めています。また、米ドルに対する為替レートが不安定な通貨建ての株式等の為替リスクをヘッジする必要性について検証しています。

さらに、SVFが上場株式等を管理する上で発生する業務運営上のリスクやコンプライアンスリスクは、ファンド運営子会社のオペレーション、コンプライアンス、リスク管理の各部門が関与するコントロール・フレームワークを通じて管理されており、これにはポリシー、社員研修、社内通報制度、取引相手の確認などの取引承認プロセス、および取引後のモニタリングが含まれます。

d. 人材の確保・維持

ファンド運営子会社は、投資ファンドの保有株式価値の最大化を目的として、投資先を慎重に選定することに加え、投資後の成長を促す様々な支援を行います。このような取り組みの成功には、テクノロジーや金融市場に関する幅広い知見や投資事業の運営における専門的スキルを保有する有能な人材の確保・維持が不可欠です。有能な人材を十分に確保・維持することができない場合は、運営する投資ファンドの投資規模の維持・拡大や将来の投資成果に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、ファンド運営子会社は、投資・運用に求められる多様なノウハウを維持すべく、定期的な人事評価や組織の見直しに加え、研修や能力開発、スタッフが潜在能力を最大限に発揮できるよう行われる社内異動に至るまで、様々な人材サポートプログラムを提供しています。

(3) ソフトバンク事業

ソフトバンク(株)およびその子会社（以下「ソフトバンク(株)グループ」）は、コアビジネスである通信事業に加え、「Yahoo! JAPAN」、「LINE」、「PayPay」などのサービスを提供しており、情報・テクノロジー領域のさまざまな分野でビジネスを展開しています。ソフトバンク(株)グループにおける主要なリスクは、以下のa～fに記載する通りです。

a. 市場環境の変化、他社との競合

通信関連市場は、競争促進政策の強化や異業種からの新規参入などによって経営環境が大きく変化し、利用者からはより低廉で多様なサービスを求める動きが高まっています。これらの市場環境に対応するため、ソフトバンク(株)グループは消費者の志向に合ったサービス・商品・販売方法を導入していますが、料金プランや通話・データ通信の品質等の面で消費者の期待に沿えない場合やソフトバンク(株)グループが提供するサービス・商品に重大な瑕疵が存在した場合、既存の契約者数を維持できない可能性があります。また、法令・規制・制度などの制定、改正または解釈・適用の変更等により、ソフトバンク(株)グループが顧客に提供できるサービス・商品・販売方法および料金プラン等が実質的な制約を受け、収入の減少や金銭的負担の発生・増加が起きる可能性があります。

ソフトバンク(株)グループの競合他社は、その資本力、サービス・商品、技術開発力、価格競争力、顧客基盤、営業力、ブランド、知名度およびこれらの総合力などにおいて、ソフトバンク(株)グループより優れている場合があります。競合他社がその優位性を現状以上に活用してサービスや商品の販売に取り組んだ場合、ソフトバンク(株)グループが価格競争を含む販売競争で劣勢に立たされ、ソフトバンク(株)グループの期待通りにサービス・商品を提供できない、顧客を維持・獲得できない、またはARPU（1契約当たりの月間平均収入）が低下することも考えられます。また、設立間もない新興企業や新規参入者のサービス・商品がソフトバンク(株)グループのサービス・商品に対する競合となる可能性、またはソフトバンク(株)グループが競争優位性を発揮するための新規サービス・商品の開発に費用がかかる可能性があります。

ソフトバンク(株)グループは、重複する経営資源の効率化、意思決定の迅速化や事業間におけるより大きなシナジーの創出などを目的として、ソフトバンク(株)グループ内部において再編を行う場合があります。しかし、期待した再編の効果を十分に発揮できない場合、展開するサービスの連携の不調・遅れ、戦略やシナジーへの悪影響、再編に伴う混乱などの問題が発生する可能性があります。

b. 技術・ビジネスモデルへの対応

ソフトバンク(株)グループは、技術やビジネスモデルの移り変わりが早い情報産業を主な事業領域としています。特に生成AIの分野の発展は目覚ましく、既存のビジネスモデルに大きな影響を与えています。ソフトバンク(株)グループは、常に、最新の技術動向や市場動向の調査、技術的優位性の高いサービスの導入に向けた実証実験、および他社とのアライアンスの検討などの施策を講じていますが、新たな技術への対応が想定通りの時間軸に沿って進むこと、想定通りの効果を上げること、共通の基準や仕様が確立すること、および商用性を持つようになることについての保証はなく、また、これらの施策を行ったとしても、新たな技術やビジネスモデルの出現を含む市場環境の変化にソフトバンク(株)グループが適時かつ適切に対応できず、または迅速かつ効率的に設備を配備できないことにより、市場変化に適した優れたサービス、技術やビジネスモデルを創出または導入できない可能性があります。その場合、ソフトバンク(株)グループのサービスが市場での競争力を失い、ソフトバンク(株)グループが維持・獲得できる契約数が抑制される、またはARPUが低下する可能性があります。

c. 情報の流出や不適切な取扱いおよびソフトバンク(株)グループの提供する商品やサービスの不適切な利用

ソフトバンク(株)グループは、事業を展開する上で、顧客情報（個人情報を含みます。）やその他の機密情報を取り扱っています。ソフトバンク(株)グループは、情報セキュリティ管理責任者の設置や役員へのセキュリティ教育・訓練をはじめ、適切に情報資産を保護・管理するための体制構築を図っていますが、ソフトバンク(株)グループ（役員や委託先の関係者を含みます。）の故意・過失、または悪意を持った第三者によるサイバー攻撃、ハッキ

ング、コンピューターウイルス感染、その他不正アクセスなどにより、これらの情報の流出や消失などが発生する可能性があります。

また、ソフトバンク㈱グループの提供する商品やサービスが詐欺等の犯罪等に不正に利用された場合、ソフトバンク㈱グループの信用および信頼の低下を招く可能性があります。

こうした事態が生じた場合、ソフトバンク㈱グループの信頼性や企業イメージが低下し顧客の維持・獲得が困難になるほか、競争力の低下や、損害賠償やセキュリティシステム改修のために多額の費用負担が発生する可能性があります。

なお、LINEヤフー㈱については、2023年10月1日付でZホールディングス㈱を存続会社とし、同社ならびにLINE㈱およびヤフー㈱を中心としたグループ内再編に関する手続きが完了し、Zホールディングス㈱からLINEヤフー㈱に商号変更されました。LINEヤフー㈱においては、LINEヤフー㈱のグループ会社全体のデータガバナンスが円滑かつ適切に機能するよう体制を整え、その強化に取り組んでいます。今後もこうした取り組みを継続していきますが、係る対策やガバナンス強化の施策が有効に機能しないことによる当局からソフトバンク㈱グループへの行政処分、ソフトバンク㈱グループの信用の毀損、ソフトバンク㈱グループのサービスへの需要の減少、追加の対策の策定・実施、また、データの漏洩などが発生する可能性があります。

また、LINEヤフー㈱は、同社が2023年11月27日に公表した不正アクセスの事案に関し、総務省および個人情報保護委員会へ報告を行い、2024年3月5日および4月16日に総務省より行政指導を、同年3月28日に個人情報保護委員会より勧告および報告等の求めを受けました。現在、LINEヤフー㈱はこれらの行政指導および勧告を踏まえた対応等を進めており、総務省に対しては2024年4月1日に再発防止等に向けた取組に関する報告書、個人情報保護委員会に対しては同年4月26日に再発防止策の実施状況等をまとめた報告書を提出し、対応を進めています。しかし、LINEヤフー㈱およびソフトバンク㈱の取り組みが適切ではない、または十分ではないと判断された場合、ソフトバンク㈱グループの信用の毀損、ソフトバンク㈱グループのサービスへの需要の減少等により、ソフトバンク㈱グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

d. 業務の委託

ソフトバンク㈱グループは、提供する各種サービス・商品に係る販売、顧客の維持・獲得、通信ネットワークの構築およびメンテナンス、ならびにそれらに付随する業務の全部または一部について、他社に委託しているほか、情報検索サービスにおいて他社の検索エンジンおよび検索連動型広告配信システムを利用しています。ソフトバンク㈱グループは、サプライチェーン上のリスクの低減に努めていますが、業務委託先（役職員や関係者を含みます。）がソフトバンク㈱グループの期待通りに業務を行うことができない場合や、顧客に関する情報の不正取得や人権侵害等に関連する問題を起こした場合、ソフトバンク㈱グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

また、上述のような事象により当該業務委託先の信頼性や企業イメージが低下した場合には、ソフトバンク㈱グループの信頼性や企業イメージも低下し、事業展開や顧客の維持・獲得に影響を及ぼす可能性があります。このほか、当該業務委託先において法令などに違反する行為があった場合、ソフトバンク㈱グループが監督官庁から警告・指導を受けるなど監督責任を追及される可能性があるほか、ソフトバンク㈱グループの信頼性や企業イメージが低下し顧客の維持・獲得が困難になる可能性があります。

e. 関連システムの障害などによるサービスの中断・品質低下

ソフトバンク㈱グループでは、通信ネットワークや顧客向けのシステム、「Yahoo! JAPAN」、「LINE」、「PayPay」をはじめとする各種サービスを提供しています。これらサービスにおいて、人為的なミスや設備・システム上の問題（自然災害など予測困難な事情に起因するものも含みます。）、第三者によるサイバー攻撃、ハッキングその他不正アクセスなどに起因して各種サービスを継続的に提供できなくなることで、または各種サービスの品質が低下することなどの重大なトラブルが発生する可能性があります。ソフトバンク㈱グループは、ネットワークを冗長化するとともに、障害やその他事故が発生した場合に備え、復旧手順を明確にしています。また、障害やその他事故が発生した場合、規模に応じて事故対策本部を設置するなど、適切な体制を構築して復旧に当たっています。これらの対策にもかかわらず、サービスの中断や品質低下を回避できず、サービスの中断・品質低下による影響が広範囲にわたり、復旧に相当時間を要した場合、信頼性や企業イメージが低下し、顧客の維持・獲得が困難になる可能性があります。

f. 経済安全保障

経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律（以下「経済安全保障推進法」）に基づき、2023年11月16日にソフトバンク㈱およびLINEヤフー㈱は電気通信事業における特定社会基盤事業者（基幹インフラ事業者）に指定されました。2024年5月17日から本制度の規律が適用されていますが、ソフトバンク㈱またはLINEヤフー㈱が経済安全保障推進法が定める国による審査に適切に対応できなかった場合、当局からのソフトバンク㈱またはLINEヤフー㈱に対する事業の是正や中止の勧告、命令等の行政措置、それに伴う事業の一時停止、遅

延、追加の設備投資ならびに追加の対策やコスト、ソフトバンク(株)グループの信用の毀損が生じる可能性があります。

(4) アーム事業

アームは主に、低消費電力型マイクロプロセッサおよび関連テクノロジーのデザインなど、半導体のIP（回路の設計情報などの知的財産）のライセンス事業を行っています。ライセンスを供与された半導体企業により設計されるアームベースのチップは、デバイスメーカーによってスマートフォン、デジタルテレビ、車用電子部品の最終製品に組み込まれます。アームの収益は、主に、アームのテクノロジーのライセンス収入およびライセンス先の企業がアームのテクノロジーを含むチップを販売することにより生じるロイヤルティ収入からなります。アームの事業における主要なリスクは、以下のa～jに記載する通りです。

a. 業界動向の変化

アームの技術やサービスに対する需要は、変化と競争の激しい半導体およびエレクトロニクス産業の動向に大きく依存しています。また、アームのライセンス収入も、半導体企業およびデバイスメーカーがアームの新しい製品を採用する頻度に大きく依存しているため、これらの企業の製品に対する需要の影響を受けます。デバイスメーカーによる、アームベースのチップへの需要の減少は、アームのロイヤルティ収入に悪影響を及ぼします。

アームの成功は、その製品およびサービスが、半導体企業やデバイスメーカーに受け入れられるかどうかにより大きく依存しています。市場には競合するアーキテクチャーがあり、アームの製品が市場で引き続き受け入れられる保証はありません。

また、半導体およびエレクトロニクス産業はますます複雑化し、設計および製造コストは増加の傾向にあります。そのため、アームの顧客の多くは、設計自動化ツール（EDA）や設計した半導体の製造にサードパーティを利用しています。アームはこれらのサードパーティと緊密に連携し、自社の技術とサードパーティのEDAや製造プロセスの互換性を確保しています。しかしながら、互換性の確保が適切に行われなかった場合や、EDAや半導体設計に関する情報へのアクセスが妨げられた場合、アームの製品に対する需要が減少する可能性があります。

なお、これらのリスクを軽減するために、アームの経営陣は定期的に戦略と長期の製品開発計画を見直し、将来のニーズを満たす製品の開発に努めています。また、半導体やエレクトロニクス業界の多くの顧客や企業と連携することで、状況の変化を察知し、適切な対応を図る体制を整えています。

b. 競合

アームは、他社との競争に加え、設計および製造技術の進歩、エンドユーザーのニーズや業界標準の変化、頻繁な新製品の導入など、変化の激しい事業環境に晒されています。x86のような確立された技術や、RISC-Vのようなオープンソースの技術など、既存および新規の市場参加者との競合が今後も継続すると予想されます。

アームの競合他社が、開発・広告宣伝・販売により多くの経営資源を投入することで、価格、顧客対応、性能、品質の面でより優れた製品・サービスを提供した場合、アームは競争上の優位性を確保するため、相当規模の経営資源の投資が必要となる可能性があります。また、競争力を維持するため、アームは、顧客の要望や市場機会に対応し、既存の製品・サービスの強化や、新しい製品・サービスの創造、開発を継続することが不可欠です。これらの競争上の課題を予測または対応することができない場合、アームの優位性が損なわれる可能性があります。

なお、アームは、主要な半導体企業と密接に連携し、リスクの軽減に努めています。アームは、アームベースのチップの構築や適合するソフトウェア開発の知識を持つ多くのエンジニアからなるエコシステムを確立しており、それに投資することで、様々なアームベースのチップの開発・維持コストのさらなる削減に努めています。

c. 顧客の集中

アームの収益の大部分は少数の主要顧客に依存しており、これらの主要顧客の事業の動向に影響を受ける可能性があります。

なお、アームは、毎年複数のプロセッサを開発することで、特定の顧客がアーム製品の導入を見送った場合の影響の軽減に努めています。

d. 世界市場の細分化

アーム製品が属する世界市場は、地政学的影響を受けることがあります。地政学的要因や政治的対立によって、世界共通のアーキテクチャーの役割が低下し、国・地域特有の製品への需要が増加し、世界の半導体市場の細分化が起きる可能性があります。これは地域ごとの多様な製品をサポートするための費用の増加や、アーム製品を使用しなくなった地域における収益の減少、新規市場における将来のライセンス収入の機会損失につながる可能性があります。

なお、アームは、規制当局に対する働きかけや、将来の顧客ニーズに即した製品開発を行うために戦略の見直し

を行うことで、これらのリスクの軽減に努めています。

e. 中国への依存

アームは、収益の一定部分を中国の半導体企業およびOEM、ならびに中国に半導体や最終製品を輸出する半導体企業およびOEMから得ています。アームにおける中国関連市場での収益の維持が困難になる場合、中国における新規および既存の市場へのアクセスが閉ざされる場合、新規事業での成長の遅れまたは中国における市場シェアが低下する場合には、アームの業績や競争力に悪影響を与える可能性があります。

中国は半導体産業の収益のうち重要な部分を占めています。しかし、貿易や国家安全保障政策、債務残高の継続的な増加などにより中国経済は不確実性が高く、中国の半導体産業および関連産業の短期的な成長見通しは、不透明な状況にあります。このような状況が長期化する場合、アームに悪影響を及ぼす可能性があります。

また、米国および中国政府による保護貿易政策や国家安全保障政策を含む政治的措置により、アームの中国でのビジネスおよび中国の顧客やサプライヤーとの取引は現在すでに一定の制約に服していますが、今後も取引が制約される、または禁止される可能性があります。

なお、これらのリスクを軽減するために、アームは、米中における政策の動向を的確かつ迅速に把握することに努めています。また、アーム・チャイナ（注2）における収益見通しやライセンス契約を定期的にレビューすることで、中国市場の動向をモニタリングするとともに、その対応に努めています。

（注2） アーム・チャイナは、当社の子会社と中国投資家による合弁会社です。アームはこの会社を通じて中国市場にアクセスしています。

f. ビジネスモデルの変更

アームは、過去にビジネスモデルを変更したことがあり、今後も変更する可能性があります。これらの変更が顧客に受け入れられる保証はありません。そのような場合、アームは想定した金額や時期で収益を得られない、または全く収益を得られない可能性があります。

また、ビジネスモデルの変更後において、契約の数や金額の増加が従来と同じようには、または全く実現せず、期待通りの収益が得られない可能性があります。さらに、新しいビジネスモデルの導入は、顧客にとってアームの製品の魅力を低減させてしまうなど、想定通りの結果を得られない可能性があります。

加えて、アームは、市場参加者の採用する次世代技術が事業へ与える影響を積極的に検討しており、新規市場の開拓や、既存および潜在顧客向けの新たなソリューションの開発を行うことがあります。新製品の実現可能性を検討するため、アームは経営資源を配分し、エコシステムにおける関係各社との対話を継続しています。新製品には、アームのIPだけでなく、コンピュータ・サブシステム、チップレット、およびエンド・チップ・ソリューションなど、IP設計を超えたソリューションも含まれます。アームが新規市場への参入や新たなソリューションの提供をする場合、その事業が想定した通りに成果を上げられない可能性があるほか、アームが既存の顧客と競合した場合、その顧客は代替アーキテクチャーや競合他社の製品を使用する可能性があります。

なお、これらのリスクを軽減するため、アームは新しいビジネスモデルに関して、顧客と十分な議論を行うなど、広範な検討を実施し、リスクの特定と対応に努めています。

g. 所有する知的財産権の保護

アームの事業の成功には、その知的財産権の保護が不可欠です。アームは、その保護に当たり、主に特許権・著作権・企業秘密・商標関連の法律や、従業員との機密保持契約、ならびに顧客などの関係者とのライセンス契約に依拠していますが、知的財産権を保護するためのアームの措置が不十分である可能性があります。加えて、アームが希望する特許権を取得できない、または特定の法域においては、アームが保持する知的財産に関する契約上の権利などが制限される可能性があります。アームがこれらに関連する法律や規制に適切に対応できない場合、および関連する法域において知的財産権や契約上の権利を行使できない場合、アームの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、特許権およびその他の知的財産権を行使するために、訴訟が必要となる場合があります。そのような訴訟は巨額の費用が必要となる、または経営陣やエンジニアの通常業務に支障をきたす可能性があります。

一例として、アームは、Qualcomm, Inc. およびQualcomm Technologies, Inc.（両者を含めて“Qualcomm”）、Nuvia, Inc. との係争中の訴訟に関与しています。このような訴訟の結果や、それによる現在主要顧客であるQualcommとの関係への影響は不透明です。さらに、アームによる訴訟への関与が、業界、Qualcommやその他の顧客などとの関係において風評被害が生じる可能性があります。

なお、アームは、関連法域における特許権、訴訟、係争事案の動向を注意深く監視することにより、これらのリスクの軽減に努めています。

h. 知的財産権の侵害

アームは、第三者により知的財産権の侵害、濫用などを主張されたことがあり、今後も同様の主張がなされる可能性があります。そのような法的主張を受けた場合、顧客との契約に基づき、顧客に対する補償を行わなければならないことがあります。さらに、そのような法的主張により、高額かつ長期にわたる訴訟、ロイヤルティーまたはライセンス契約の締結、損害賠償または販売差止、特許の無効化、顧客からのライセンス料の返還または支払い免除の要求、製品の設計やブランドの変更が必要となる、などのさまざまなリスクを伴います。

なお、アームは、第三者に帰属する知的財産権を使用せずに製品を設計・実装することで（ライセンス契約による恩恵があり、かつ厳密に管理された手順に沿って使用する場合を除きます）、これらのリスクを軽減しています。

i. ブランドと評判

アームのブランドと評判を維持することは、顧客、従業員、政府、サプライヤー、およびその他のステークホルダーとの関係において不可欠です。アームのブランドと評判は、非倫理的行動や不正、製品の品質、不適切利用および安全性、法令または契約違反、内部統制の失敗、コーポレート・ガバナンスの不備、セキュリティインシデント、労働災害、環境問題、違法または不適切な用途への技術の使用、営業手法、サプライヤーの行為などにより影響を受ける可能性があります。また、AIや機械学習に関連して、アームの取組みやアームの技術が用いられた製品の使用への懸念が生じた場合も、アームの評判は影響を受ける可能性があります。これらの危機や脅威に迅速かつ効果的に対応できなかった場合、社会的な批判によりアームのブランドと評判が大きく棄損する可能性があります。また、アーム・チャイナなどの第三者の行為の責任がアームに転嫁された場合も、アームのブランドや評判が損なわれる可能性があります。

なお、アームは、製品の欠陥やバグのリスクを低減するために、厳格な品質保証と検証プロセスを実施しています。加えて、顧客などからのフィードバックを定期的に収集し、アームの製品や行動に対する認識の変化を把握し、評価の低下に対して早期の対応を図る体制を維持することで、これらのリスクの軽減に努めています。

j. 輸出規制と貿易障壁

アームの本社は英国にあり、現時点において、米国、中国、インド、韓国、日本、台湾、および欧州を含む世界中の国や地域で事業を展開しています。これらの国際的な事業活動は、政治・経済・金融情勢や、法律・規制環境の変化による様々な影響を受けます。

各国政府による輸出入規制により、様々な負担や製品のライセンス提供の制限を伴う可能性があります。米国商務省が、他国の製品に対する輸出規制の適用範囲を拡大した場合、より多くのアームの製品が米国の輸出管理の対象となる可能性があります。さらに、米国政府がアームの顧客や取引先が拠点とする国・地域を対象としたより広範な経済制裁を導入した場合には、特定の国や組織に対する製品のライセンス提供に制約が生じる可能性があります。

アーム、またはその顧客が関与する国々の貿易における関係性は近年不安定であり、特に米国政府はアームの一部の取引先へ輸出規制を課しています。これら国々の規制は追加の費用負担や、重要市場での収益減少につながる可能性があります。

なお、アームは、米国、英国、EUの輸出管理当局と強い関係を維持し、政策や規制の動向を監視することで、これらのリスクの軽減に努めています。

(5) その他

a. 法令遵守

当社は、各国の法令等の下で投資活動を行っています。当社や投資先（役職員を含みます。）が法令等に違反する行為を行った場合、違反の認識の有無にかかわらず、行政処分や法的措置の対象となる可能性があります。その結果、当社および投資先の信頼性や企業イメージの低下、取引先による契約解除、金銭的負担が発生する可能性があります。また、当社および投資先が活動を行う国・地域において、租税法令またはその解釈・運用が新たに導入・変更された場合や、税務当局との見解の相違により追加の税負担が生じる可能性があります。

なお、当社では、法令の遵守にとどまらず、高い倫理観に基づいた企業活動を行うため、全ての役職員に適用される「ソフトバンクグループ行動規範」を定めるとともに、グループコンプライアンス体制の強化や研修など役職員の知識や意識向上を促す取り組みを行っています。また、法令等の新設・改正に関しては、法務部門が外部のアドバイザーからの助言を受けながら情報収集などを行っています。

b. 知的財産権

ソフトバンクグループ(株)が保有する「ソフトバンク」ブランドが第三者により侵害された場合、ソフトバンクグループ(株)および「ソフトバンク」ブランドを使用する子会社の企業イメージや信頼性が低下する可能性があります。

す。また、子会社および投資先が保有する知的財産権が第三者により侵害された場合、同社の事業展開や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。一方、当社または投資先が意図せずに第三者の知的財産権を侵害した場合、権利侵害の差止めや損害賠償、ライセンス使用料の請求などを受ける可能性があります。

なお、事業の持続的成長を支えるソフトバンクグループ(株)のブランドの重要性に鑑み、商標権を国内外で戦略的に確保する取り組みを行うとともに、子会社の知的財産活動・戦略の評価や子会社との知的財産に関する連携等を行い、持株会社としてグループ全体の知的財産保護・活用も目指しています。

c. 訴訟

当社は、株主、投資先、取引先、従業員（投資先の現在および過去の株主・従業員を含みます。）を含む第三者の権利・利益を侵害したとして、損害賠償などの訴訟を起こされる可能性があります。その結果、当社の投資活動に支障が生じたり、企業イメージが低下したりする可能性があるほか、金銭的負担が発生する可能性があります。

d. サステナビリティ

当社はサステナビリティに対し、本質的な取り組みを率先して実行することが重要であると考えています。しかし、当社のサステナビリティに関する取り組みが、投資家をはじめとした社内外のステークホルダーの期待から大きく乖離した場合、例えば、サステナビリティの要素が当社のガバナンス体制や経営戦略に十分に組み込まれていない、またはサステナビリティに関する重要課題として特定しているもののうち、特に優先度の高い「責任あるAI」、「気候変動」および「人的資本」への取り組みが不十分な場合、投資活動および資金調達に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、投資先のサステナビリティに関するリスクおよび機会を十分に把握できない場合は、当社が想定した通りに投資先が事業を展開できない可能性があります。さらに、当社の投資活動や投資先の事業活動に対するサステナビリティ関連規制が強化された場合は、投資スピードの鈍化や対応コストの増加が生じる可能性もあります。

なお、ソフトバンクグループ(株)は、取締役会で任命されたチーフ・サステナビリティ・オフィサー（CSusO）を委員長とするサステナビリティ委員会において、取り組むべきサステナビリティに関する課題や対応方針等を継続的に議論するとともに、サステナビリティに関わる対応および情報開示を強化しています。投資活動では、各投資エンティティにおいて、投資先のサステナビリティに関するリスクおよび機会を分析し、総合的な投資評価を行っています。

e. 情報セキュリティ

昨今の国際情勢を受け世界中でサイバー攻撃の脅威が高まる中、当社および投資先においてサイバー攻撃、ハッキング、コンピューターウイルス感染、その他不正アクセスや内部不正を完全に防止できなかった場合、情報の漏えい、改ざん、消失またはその他の情報セキュリティ事故が発生する可能性があります。こうした事態が生じた場合、当社および投資先の信頼性や企業イメージが低下したり、事業活動に支障が生じたりする可能性があるほか、金銭的損失やこれらの事象に対応するための追加費用等が発生する可能性があります。

なお、当社は、ソフトバンクグループ(株)の取締役会で任命された最高情報セキュリティ責任者であるチーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー（CISO）の下、情報セキュリティを脅かす脆弱性などのリスク要因を特定し、リスクに応じた組織的、物理的、技術的および人的な情報セキュリティ対策を実施することで、情報資産の保護に努めています。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

ソフトバンクグループ株式会社 本店
（東京都港区海岸一丁目7番1号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第四部【保証会社等の情報】

該当事項なし

「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面

会社名	ソフトバンクグループ株式会社				
代表者の役職氏名	代表取締役	会長	兼	社長執行役員	孫 正義

1. 当社は1年間継続して有価証券報告書を提出しております。
2. 当社の発行する株券は、東京証券取引所に上場されております。
3. 当社の発行済株券は、3年平均上場時価総額が250億円以上であります。

11,947,187百万円

(参考)

(2020年11月30日の上場時価総額)

東京証券取引所に おける最終価格	発行済株式総数	
7,272円	× 2,089,814,330株	= 15,197,129百万円

(2021年11月30日の上場時価総額)

東京証券取引所に おける最終価格	発行済株式総数	
6,030円	× 1,722,953,730株	= 10,389,410百万円

(2022年11月30日の上場時価総額)

東京証券取引所に おける最終価格	発行済株式総数	
5,952円	× 1,722,953,730株	= 10,255,020百万円

事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移

1. 事業内容の概要

2024年3月31日において、ソフトバンクグループ(株)および関係会社において営まれている事業の内容は以下の通りです。2024年3月31日現在、「持株会社投資事業」、「ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業」、「ソフトバンク事業」、「アーム事業」の4つを報告セグメントとしています。

報告セグメントの概要は以下の通りです。

セグメント名称		主な事業の内容	主な会社
報告セグメント	持株会社投資事業	・ソフトバンクグループ(株)およびその子会社による投資事業	ソフトバンクグループ(株) SoftBank Group Capital Limited ソフトバンクグループジャパン(株) ソフトバンクグループオーバーシーズ合同会社 SB Northstar LP
	ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業	・SVF 1、SVF 2 およびLatAmファンドによる投資事業	SB Investment Advisers (UK) Limited SoftBank Vision Fund L.P. SB Global Advisers Limited SoftBank Vision Fund II-2 L.P. SBLA Latin America Fund LLC
	ソフトバンク事業（注1）	・コンシューマ事業：個人顧客を対象とした日本国内でのモバイルサービスの提供、携帯端末の販売、ブロードバンドサービスの提供 ・エンタープライズ事業：法人顧客を対象とした日本国内でのモバイルサービスやソリューションサービスの提供 ・ディストリビューション事業：法人顧客を対象としたICTサービス商材の提供、個人顧客を対象とした通信端末関連商品・IoT機器の提供 ・メディア・EC事業：メディア・広告やコマースサービスの提供 ・ファイナンス事業：決済、金融サービスの提供	ソフトバンク(株) LINEヤフー(株) PayPay(株)
	アーム事業	・マイクロプロセッサのIPおよび関連テクノロジーのデザイン ・ソフトウェアツールの販売および関連サービスの提供	Arm Holdings plc
	その他	・オルタナティブ投資の資産運用事業 ・福岡ソフトバンクホークス関連事業	Fortress Investment Group LLC（注2） 福岡ソフトバンクホークス(株)

（注1）2023年度第1四半期よりソフトバンク事業の管理区分の名称を一部見直し、「コンシューマ」、「法人」、「流通」、「ヤフー・LINE」、「金融」から「コンシューマ」、「エンタープライズ」、「ディストリビューション」、「メディア・EC」、「ファイナンス」へ変更しています。

（注2）2024年5月14日、ソフトバンクグループ(株)は、子会社を通じて保有するFortress Investment Group LLCの全持分をMubadala Investment Company PJSCの子会社に売却しました。本取引の完了をもって、同社はソフトバンクグループ(株)の子会社でなくなりました。

2. 主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回次	2019年3月 31日に終了 した1年間	2020年3月 31日に終了 した1年間	2021年3月 31日に終了 した1年間	2022年3月 31日に終了 した1年間	2023年3月 31日に終了 した1年間
会計期間	自2018年 4月1日 至2019年 3月31日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日	自2021年 4月1日 至2022年 3月31日	自2022年 4月1日 至2023年 3月31日
売上高 (百万円)	6,093,548	5,238,938	5,628,167	6,221,534	6,570,439
税引前利益 (百万円)	1,682,673	50,038	5,670,456	△869,562	△469,127
親会社の所有者に 帰属する純利益 (百万円)	1,411,199	△961,576	4,987,962	△1,708,029	△970,144
親会社の所有者に 帰属する包括利益 (百万円)	1,440,235	△1,425,587	5,482,739	449,419	293,116
親会社の所有者に 帰属する持分 (百万円)	7,621,481	5,913,613	10,213,093	9,975,674	9,029,849
総資産額 (百万円)	36,096,476	37,257,292	45,750,453	47,544,670	43,936,368
1株当たり親会社 所有者帰属持分 (円)	3,380.33	2,619.32	5,588.80	5,755.92	5,888.94
基本的1株当たり純利益 (円)	634.08	△478.50	2,619.61	△1,018.58	△652.37
希薄化後1株当たり純利益 (円)	628.27	△485.33	2,437.29	△1,025.67	△662.41
親会社所有者帰属持分比率 (%)	21.1	15.9	22.3	21.0	20.6
親会社所有者帰属持分 純利益率 (%)	22.0	△14.2	61.9	△16.9	△10.2
株価収益率 (倍)	8.5	—	3.6	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,171,864	1,117,879	557,250	2,725,450	741,292
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,908,016	△4,286,921	△1,468,599	△3,018,654	547,578
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,202,291	2,920,863	2,194,077	602,216	191,517
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	3,858,518	3,369,015	4,662,725	5,169,001	6,925,153
従業員数 (名)	76,866 (15,203)	80,909 (17,092)	58,786 (20,039)	59,721 (22,435)	63,339 (22,684)

(注) 1 本書面において、連結会計年度は「3月31日に終了した1年間」と記載しています。

2 百万円未満を四捨五入して記載しています。

3 従業員数は、就業人員数を表示しています。従業員数の()は、年間平均臨時雇用者数であり、外数です。

4 1株当たり親会社所有者帰属持分に使用する親会社所有者帰属持分は、「親会社の所有者に帰属する持分」から当社普通株主に帰属しない金額を控除し、算定しています。

5 2019年6月30日に終了した3カ月間より、IFRS第16号「リース」を適用しています。当社は、新基準適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しているため、2019年3月31日に終了した1年間については、修正再表示していません。

6 2019年6月28日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。2019年3月31日に終了した1年間の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり親会社所有者帰属持分」、「基本的1株当たり純利益」および「希薄化後1株当たり純利益」を算定しています。

7 2020年6月30日に終了した3カ月間より連結損益計算書において「営業利益」を表示しないこととしたため、主要な経営指標等の推移において「営業利益」を記載していません。また、報告セグメントの利益を「営業利益」から「税引前利益」へ変更したことから、主要な経営指標等の推移において「税引前利益」を記載しています。

8 2020年3月31日に終了した1年間において、スプリントがT-Mobile US Inc.との統合により当社の子会社ではなくなる可能性が非常に高まったことから、同社を非継続事業に分類しました。これにより、2019年3月31日に終了した1年間の売上高および税引前利益を修正しています。2019年3月31日に終了した1年間および2020年3月31日に終了した1年間の売上高および税引前利益は、継続事業の金額であり、非継続事業は含めていません。

9 2020年9月30日に終了した3カ月間において、Brightstar Global Group Inc. (以下「ブライトスター」)の全株式をBrightstar Capital Partnersの新設予定子会社に売却することについて、最終的な合意に至り、当社の子会社ではなくなる可能性が非常に高まったことから、同社を非継続事業に分類しました。また、2020年12月31日に終了した3カ月間において、ブライトスターの全株式の売却が完了したことに伴い、同社を当社の子会社から除外しました。これにより、2020年3月31日に終了した1年間の売上高および税引前利益を修正しています。売上高および税引前利益は、継続事業の金額であり、非継続事業は含めていません。

10 2020年3月31日に終了した1年間、2022年3月31日に終了した1年間および2023年3月31日に終了した1年間の株価収益率については、基本的1株当たり純利益がマイナスのため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
決算年月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月
営業収益 (百万円)	2,070,057	101,542	1,622,615	856,003	657,112
経常利益 (百万円)	1,728,503	△135,045	1,258,459	△200,263	△1,057,199
当期純利益 (百万円)	1,977,693	△964,714	1,403,478	△352,390	2,828,995
資本金 (百万円)	238,772	238,772	238,772	238,772	238,772
発行済株式総数 (株)	1,100,660,365	2,089,814,330	2,089,814,330	1,722,953,730	1,469,995,230
純資産額 (百万円)	5,440,301	4,153,205	3,536,120	2,759,755	5,734,553
総資産額 (百万円)	15,057,029	15,199,663	19,234,339	22,412,112	24,563,884
1株当たり純資産額 (円)	2,574.19	2,000.51	2,027.26	1,669.10	3,913.20
1株当たり配当額 (円)	44.00	44.00	44.00	44.00	44.00
(内 1株当たり 中間配当額) (円)	(22.00)	(22.00)	(22.00)	(22.00)	(22.00)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	909.23	△465.10	741.58	△206.20	1,834.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	907.63	—	739.48	—	1,831.33
自己資本比率 (%)	36.0	27.2	18.3	12.3	23.3
自己資本利益率 (%)	42.6	△20.2	36.6	△11.2	66.8
株価収益率 (倍)	5.9	—	12.6	—	2.8
配当性向 (%)	2.4	—	5.9	—	2.4
従業員数 (名)	192 (15)	224 (20)	241 (22)	255 (26)	247 (26)
株主総利回り (%)	135.7	97.0	237.5	143.7	135.3
(比較指標：日経平均 株価) (%)	(98.8)	(88.2)	(136.0)	(129.7)	(130.7)
最高株価 (円)	11,500	5,886 (12,090)	10,695	10,220	7,180
最低株価 (円)	6,803	2,609.5 (9,288)	3,596	4,210	4,491

(注) 1 百万円未満を四捨五入して記載しています。

2 2019年6月28日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。2018年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しています。

3 2019年度および2021年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。

4 2019年度および2021年度の株価収益率および配当性向については、当期純損失であるため記載していません。

5 従業員数は、就業人員数を表示しています。従業員数の()は、年間平均臨時雇用者数であり、外数です。

6 株主総利回りの記載にあたっては、株式分割を考慮した株価を使用して算定しています。

7 最高・最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものです。なお、2019年度の株価については株式分割後の最高株価および最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価および最低株価を記載しています。

2023年連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の業績の概要

2024年5月13日に公表した2023年連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表は以下のとおりであります。連結財務諸表の金額については百万円未満を四捨五入して表示しております。

ただし、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査を終了していないため、監査報告書は受領しておりません。

連結財務諸表及び主な注記

(連結財務諸表及び主な注記における社名または略称)

連結財務諸表及び主な注記において、文脈上別異に解される場合または別段の記載がある場合を除き、以下の社名または略称は以下の意味を有します。

社名または略称	意味
ソフトバンクグループ(株)	ソフトバンクグループ(株) (単体)
当社	ソフトバンクグループ(株)および子会社
※以下の略称の意味は、それぞれの会社の傘下に子会社がある場合、それらを含みます。	
SB Northstarまたは資産運用子会社	SB Northstar LP
SVF 1	SoftBank Vision Fund L.P. および代替の投資ビークル
SVF 2	SoftBank Vision Fund II-2 L.P.
SVF 2 LLC	SVF II Investment Holdings LLC
LatAmファンド	SBLA Latin America Fund LLC
SLA LLC	SLA Holdco II LLC
SVF	SVF 1、SVF 2 およびLatAmファンド
SBIA	SB Investment Advisers (UK) Limited
SBGA	SB Global Advisers Limited
アーム	Arm Holdings plcまたはArm Limited (注)
フォートレス	Fortress Investment Group LLC
WeWork	WeWork Inc.
スプリント	Sprint Corporation
Tモバイル	スプリントと合併後のT-Mobile US, Inc.
アリババ	Alibaba Group Holding Limited
MgmtCo	MASA USA LLC

(注) 2023年8月にArm Limitedの子会社であったArm Holdings LimitedがArm Limitedの発行済普通株式の全てを取得し、同社を完全子会社化する組織再編が行われました。その後、Arm Holdings Limitedは社名をArm Holdings plcに変更し、2023年9月14日に新規株式公開でNasdaq Global Select Marketへ上場しました。

(1) 連結財政状態計算書

(単位：百万円)

	2023年3月31日	2024年3月31日
(資産の部)		
流動資産		
現金及び現金同等物	6,925,153	6,186,874
営業債権及びその他の債権	2,594,736	2,868,767
デリバティブ金融資産	249,414	852,350
その他の金融資産	371,313	777,996
棚卸資産	163,781	161,863
その他の流動資産	282,085	550,984
小計	10,586,482	11,398,834
売却目的保有に分類された資産	—	42,559
流動資産合計	10,586,482	11,441,393
非流動資産		
有形固定資産	1,781,142	1,895,289
使用権資産	858,577	746,903
のれん	5,199,480	5,709,874
無形資産	2,409,641	2,448,840
契約獲得コスト	332,856	317,650
持分法で会計処理されている投資	730,440	839,208
SVFからの投資 (FVTPL)	10,489,722	11,014,487
投資有価証券	7,706,501	9,061,972
デリバティブ金融資産	1,170,845	385,528
その他の金融資産	2,303,620	2,424,282
繰延税金資産	210,823	245,954
その他の非流動資産	156,239	192,863
非流動資産合計	33,349,886	35,282,850
資産合計	43,936,368	46,724,243

		(単位：百万円)	
		2023年3月31日	2024年3月31日
(負債及び資本の部)			
流動負債			
有利子負債	5,129,047	8,271,143	
リース負債	184,105	149,801	
銀行業の預金	1,472,260	1,643,155	
営業債務及びその他の債務	2,416,872	2,710,529	
デリバティブ金融負債	82,612	195,090	
その他の金融負債	180,191	31,801	
未払法人所得税	367,367	163,226	
引当金	72,350	44,704	
その他の流動負債	675,920	801,285	
小計	10,580,724	14,010,734	
売却目的保有に分類された資産に直接関連する負債	—	9,561	
流動負債合計	10,580,724	14,020,295	
非流動負債			
有利子負債	14,349,147	12,296,381	
リース負債	652,892	644,706	
SVFにおける外部投資家持分	4,499,369	4,694,503	
デリバティブ金融負債	899,351	41,238	
その他の金融負債	58,545	57,017	
引当金	163,627	167,902	
繰延税金負債	1,828,557	1,253,039	
その他の非流動負債	254,941	311,993	
非流動負債合計	22,706,429	19,466,779	
負債合計	33,287,153	33,487,074	
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金	238,772	238,772	
資本剰余金	2,652,790	3,326,093	
その他の資本性金融商品	414,055	193,199	
利益剰余金	2,006,238	1,632,966	
自己株式	△38,791	△22,725	
その他の包括利益累計額	3,756,785	5,793,820	
親会社の所有者に帰属する持分合計	9,029,849	11,162,125	
非支配持分	1,619,366	2,075,044	
資本合計	10,649,215	13,237,169	
負債及び資本合計	43,936,368	46,724,243	

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
連結損益計算書

(単位：百万円)

	2023年3月31日に 終了した1年間	2024年3月31日に 終了した1年間
売上高	6,570,439	6,756,500
売上原価	△3,242,397	△3,214,108
売上総利益	3,328,042	3,542,392
投資損益		
持株会社投資事業からの投資損益	4,560,500	△459,045
SVF事業からの投資損益	△5,322,265	△167,290
その他の投資損益	△73,294	66,985
投資損益合計	△835,059	△559,350
販売費及び一般管理費	△2,695,328	△2,982,383
財務費用	△555,902	△556,004
為替差損益	△772,270	△703,122
持分法による投資損益	△96,677	△38,641
デリバティブ関連損益（投資損益を除く）	54,256	1,502,326
SVFにおける外部投資家持分の増減額	1,127,949	△390,137
その他の損益	△24,138	242,720
税引前利益	△469,127	57,801
法人所得税	△320,674	151,416
純利益	△789,801	209,217
純利益の帰属		
親会社の所有者	△970,144	△227,646
非支配持分	180,343	436,863
純利益	△789,801	209,217
1株当たり純利益		
基本的1株当たり当期利益	△652.37	△170.99
希薄化後1株当たり当期利益	△662.41	△174.20

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2023年3月31日に 終了した1年間	2024年3月31日に 終了した1年間
純利益	△789,801	209,217
その他の包括利益（税引後）		
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定	3,240	△308
FVTOCIの資本性金融資産	6,194	10,777
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分	356	326
純損益に振り替えられることのない項目合計	9,790	10,795
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
FVTOCIの負債性金融資産	△598	△286
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△72,791	24,007
在外営業活動体の為替換算差額	1,221,249	2,000,916
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分	100,291	△3,208
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	1,248,151	2,021,429
その他の包括利益（税引後）合計	1,257,941	2,032,224
包括利益合計	468,140	2,241,441
包括利益合計の帰属		
親会社の所有者	293,116	1,809,984
非支配持分	175,024	431,457
包括利益合計	468,140	2,241,441

(3) 連結持分変動計算書

2023年3月31日に終了した1年間

(単位：百万円)

親会社の所有者に帰属する持分						
	資本金	資本剰余金	その他の 資本性 金融商品	利益剰余金	自己株式	その他の 包括利益 累計額
2022年4月1日	238,772	2,634,574	496,876	4,515,704	△406,410	2,496,158
包括利益						
純利益	—	—	—	△970,144	—	—
その他の包括利益	—	—	—	—	—	1,263,260
包括利益合計	—	—	—	△970,144	—	1,263,260
所有者との取引額等						
剰余金の配当	—	—	—	△70,327	—	—
その他の資本性金融商品の所有者に対する分配	—	—	—	△36,680	—	—
その他の資本性金融商品の償還および消却	—	—	△82,821	△21,776	—	—
その他の包括利益累計額から利益剰余金への振替	—	—	—	2,633	—	△2,633
自己株式の取得及び処分	—	—	—	△798	△1,044,755	—
自己株式の消却	—	—	—	△1,412,374	1,412,374	—
支配喪失による変動	—	—	—	—	—	—
支配継続子会社に対する持分変動	—	4,899	—	—	—	—
関連会社の支配継続子会社に対する持分変動	—	△5,845	—	—	—	—
関連会社の資本剰余金の変動に対する持分変動	—	21,223	—	—	—	—
株式に基づく報酬取引	—	△463	—	—	—	—
その他	—	△1,598	—	—	—	—
所有者との取引額等合計	—	18,216	△82,821	△1,539,322	367,619	△2,633
2023年3月31日	238,772	2,652,790	414,055	2,006,238	△38,791	3,756,785

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分	
	非支配持分	資本合計
合計		
2022年4月1日	9,975,674	11,707,762
包括利益		
純利益	△970,144	△789,801
その他の包括利益	1,263,260	1,257,941
包括利益合計	293,116	468,140
所有者との取引額等		
剰余金の配当	△70,327	△358,502
その他の資本性金融商品の所有者に対する分配	△36,680	△36,680
その他の資本性金融商品の償還および消却	△104,597	△104,597
その他の包括利益累計額から利益剰余金への振替	—	—
自己株式の取得及び処分	△1,045,553	△1,045,553
自己株式の消却	—	—
支配喪失による変動	—	△5,248
支配継続子会社に対する持分変動	4,899	32,627
関連会社の支配継続子会社に対する持分変動	△5,845	△5,845
関連会社の資本剰余金の変動に対する持分変動	21,223	21,223
株式に基づく報酬取引	△463	36,653
その他	△1,598	△60,765
所有者との取引額等合計	△1,238,941	△1,526,687
2023年3月31日	9,029,849	10,649,215

2024年3月31日に終了した1年間

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	その他の 資本性 金融商品	利益剰余金	自己株式	その他の 包括利益 累計額
2023年 4 月 1 日	238, 772	2, 652, 790	414, 055	2, 006, 238	△38, 791	3, 756, 785
包括利益						
純利益	—	—	—	△227, 646	—	—
その他の包括利益	—	—	—	—	—	2, 037, 630
包括利益合計	—	—	—	△227, 646	—	2, 037, 630
所有者との取引額等						
剰余金の配当	—	—	—	△64, 433	—	—
その他の資本性金融商品の所有者に対する分配	—	—	—	△25, 624	—	—
その他の資本性金融商品の償還および消却	—	△740	△220, 856	△56, 164	—	—
その他の包括利益累計額から利益剰余金への振替	—	—	—	595	—	△595
自己株式の取得及び処分	—	740	—	—	16, 066	—
支配喪失による変動	—	—	—	—	—	—
支配継続子会社に対する持分変動	—	678, 056	—	—	—	—
子会社におけるその他の資本性金融商品の発行	—	—	—	—	—	—
関連会社の資本剰余金の変動に対する持分変動	—	△91	—	—	—	—
株式に基づく報酬取引	—	△3, 833	—	—	—	—
その他	—	△829	—	—	—	—
所有者との取引額等合計	—	673, 303	△220, 856	△145, 626	16, 066	△595
2024年 3 月 31 日	238, 772	3, 326, 093	193, 199	1, 632, 966	△22, 725	5, 793, 820

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分		資本合計
	合計	非支配持分	
2023年4月1日	9,029,849	1,619,366	10,649,215
包括利益			
純利益	△227,646	436,863	209,217
その他の包括利益	2,037,630	△5,406	2,032,224
包括利益合計	1,809,984	431,457	2,241,441
所有者との取引額等			
剰余金の配当	△64,433	△288,296	△352,729
その他の資本性金融商品の所有者に対する分配	△25,624	—	△25,624
その他の資本性金融商品の償還および消却	△277,760	—	△277,760
その他の包括利益累計額から利益剰余金への振替	—	—	—
自己株式の取得及び処分	16,806	—	16,806
支配喪失による変動	—	△5,359	△5,359
支配継続子会社に対する持分変動	678,056	81,038	759,094
子会社におけるその他の資本性金融商品の発行	—	120,000	120,000
関連会社の資本剰余金の変動に対する持分変動	△91	—	△91
株式に基づく報酬取引	△3,833	113,967	110,134
その他	△829	2,871	2,042
所有者との取引額等合計	322,292	24,221	346,513
2024年3月31日	11,162,125	2,075,044	13,237,169

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

	2023年3月31日に 終了した1年間	(単位：百万円) 2024年3月31日に 終了した1年間
営業活動によるキャッシュ・フロー		
純利益	△789,801	209,217
減価償却費及び償却費	893,488	858,620
持株会社投資事業からの投資損益（△は益）	△4,638,430	449,817
SVF事業からの投資損益（△は益）	5,322,265	167,290
財務費用	555,902	556,004
為替差損益（△は益）	772,270	703,122
持分法による投資損益（△は益）	96,677	38,641
デリバティブ関連損益（投資損益を除く）（△は益）	△54,256	△1,502,326
SVFにおける外部投資家持分の増減額（△は益）	△1,127,949	390,137
その他の投資損益及びその他の損益（△は益）	97,432	△309,705
法人所得税	320,674	△151,416
資産運用子会社からの投資の増減額（△は増加額）	152,514	△230,986
資産運用子会社におけるデリバティブ金融資産及びデリバティブ金融負債の増減額	49,067	△248
資産運用子会社における拘束性預金の増減額（△は増加額）	138,915	△3,082
資産運用子会社における借入有価証券の増減額（△は減少額）	△131,796	2,816
営業債権及びその他の債権の増減額（△は増加額）	△517,155	△476,511
棚卸資産の増減額（△は増加額）	△18,929	5,436
営業債務及びその他の債務の増減額（△は減少額）	439,566	325,731
その他	13,152	209,107
小計	1,573,606	1,241,664
利息及び配当金の受取額	111,740	256,083
利息の支払額	△418,163	△430,422
法人所得税の支払額	△638,160	△885,617
法人所得税の還付額	112,269	68,839
営業活動によるキャッシュ・フロー	741,292	250,547
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資の取得による支出	△313,413	△800,925
投資の売却または償還による収入	619,775	219,668
SVFによる投資の取得による支出	△456,351	△212,045
SVFによる投資の売却による収入	833,180	922,020
資産運用子会社による投資の取得による支出	—	△76,877
子会社の支配獲得による支出	△14,854	△104,484
子会社の支配喪失による収入	6,998	96,755
有形固定資産及び無形資産の取得による支出	△633,765	△622,612
貸付による支出	△14,932	△313,686
貸付金の回収による収入	94,020	107,481
SPACにおける信託口座からの払戻による収入	323,666	—
定期預金の預入による支出	△162,691	△148,657
定期預金の払戻による収入	152,610	77,954
その他	113,335	13,947
投資活動によるキャッシュ・フロー	547,578	△841,461

	2023年3月31日に 終了した1年間	(単位：百万円) 2024年3月31日に 終了した1年間
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期有利子負債の収支（△は支出）	△73,371	182,874
有利子負債の収入	9,176,112	5,914,090
有利子負債の支出	△6,294,991	△5,889,186
リース負債の返済による支出	△266,423	△211,231
SVFにおける外部投資家からの払込による収入	17,857	—
SVFにおける外部投資家に対する分配額・返還額	△544,242	△783,522
償還オプション付非支配持分への返還による支出	△319,401	—
非支配持分への子会社持分の一部売却による収入	724	747,565
非支配持分からの子会社持分取得による支出	△5,181	△112,009
その他の資本性金融商品の償還による支出	△104,597	△277,760
その他の資本性金融商品の所有者に対する分配額	△36,680	△25,624
子会社におけるその他の資本性金融商品の発行による収入	—	120,000
自己株式の取得による支出	△1,055,436	△8
配当金の支払額	△70,241	△64,356
非支配持分への配当金の支払額	△288,452	△288,119
その他	55,839	81,064
財務活動によるキャッシュ・フロー	191,517	△606,222
現金及び現金同等物に係る換算差額	275,765	491,868
売却目的保有に分類された資産への振替に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△33,011
現金及び現金同等物の増減額（△は減少額）	1,756,152	△738,279
現金及び現金同等物の期首残高	5,169,001	6,925,153
現金及び現金同等物の期末残高	6,925,153	6,186,874

(5) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(6) 連結財務諸表注記

1. 表示方法の変更

(連結キャッシュ・フロー計算書)

a. 投資活動によるキャッシュ・フロー

従前において「その他」に含めて表示していた「子会社の支配獲得による支出」、「定期預金の預入による支出」および「定期預金の払戻による収入」は、金額的重要性が増したため、2024年3月31日に終了した1年間より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、2023年3月31日に終了した1年間において「その他」に含めていた△14,854百万円を「子会社の支配獲得による支出」として、△162,691百万円を「定期預金の預入による支出」として、152,610百万円を「定期預金の払戻による収入」としてそれぞれ組み替えています。

b. 財務活動によるキャッシュ・フロー

従前において「その他」に含めて表示していた「非支配持分への子会社持分の一部売却による収入」および「非支配持分からの子会社持分取得による支出」は、金額的重要性が増したため、2024年3月31日に終了した1年間より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、2023年3月31日に終了した1年間において「その他」に含めていた724百万円を「非支配持分への子会社持分の一部売却による収入」として、△5,181百万円を「非支配持分からの子会社持分取得による支出」としてそれぞれ組み替えています。

2. 重要性がある会計方針

(IFRSにより要求される会計方針の変更)

当社は、2024年3月31日に終了した1年間より以下の基準を適用しています。

基準書	基準名	改訂の概要
IAS第12号 (改訂)	法人所得税 (2021年5月改訂)	単一の取引から生じた資産及び負債に係る繰延税金の会計処理の 明確化

IAS第12号(改訂)「法人所得税」の適用が、2024年3月31日に終了した1年間の連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

(ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業に関する重要性がある会計方針)

当社は、SVF 1、SVF 2およびLatAmファンドに対し、以下の会計方針を採用しています。

(1) 当社によるSVF 1、SVF 2およびLatAmファンドの連結

SVF 1およびSVF 2は当社の100%子会社であるジェネラル・パートナーにより設立されたリミテッド・パートナーシップ(SVF 2は傘下にSVF 2 LLCを含むリミテッド・ライアビリティ・カンパニーを保有)であり、その組織形態からストラクチャード・エンティティに該当します。当社は、以下の理由により、SVF 1およびSVF 2を連結しています。

2024年3月31日現在、SVF 1およびSVF 2の運営会社はそれぞれSBIAおよびSBGAで当社の英国100%子会社です。SVF 1およびSVF 2は、それぞれの運営会社に設置された投資委員会を通じて投資の意思決定を行うことから、当社は、SVF 1およびSVF 2に対しIFRS第10号「連結財務諸表」に規定するパワーを有しています。また、SBIAが成功報酬を受け取り、SBGAが業績連動型管理報酬を受け取ります。当社はリミテッド・パートナーに帰属する投資成果に応じた分配をリターンとして受け取ります。当社は、SVF 1およびSVF 2に対するパワーを通じ、当該リターンに影響を及ぼす能力を有することから、SVF 1およびSVF 2に対しIFRS第10号「連結財務諸表」で規定する支配を有しています。

LatAmファンドは、当社の100%子会社が出資するリミテッド・ライアビリティ・カンパニー(傘下にリミテッド・パートナーシップおよびその他の形態のエンティティを保有)です。当社は、LatAmファンドの議決権の過半数を保有していることから、LatAmファンドを連結しています。

SVF 1からSBIAに支払われる管理報酬および成功報酬、SVF 2からSBGAに支払われる管理報酬および業績連動型管理報酬ならびにLatAmファンドからSBGAに支払われる管理報酬、業績連動型管理報酬および成功報酬は内部取引として連結上消去しています。

(2) SVF 1、SVF 2およびLatAmファンドによる投資

a. 子会社への投資

SVF 1、SVF 2およびLatAmファンドが投資している投資先のうち、当社がIFRS第10号「連結財務諸表」で規定する支配を有している投資先は当社の子会社であり、その業績および資産・負債を当社の連結財務諸表に取り込んでいます。

なお、SVF 1、SVF 2およびLatAmファンドで計上した当社の子会社への投資に係る投資損益は、連結上消去します。

b. 関連会社および共同支配企業への投資

SVF 1、SVF 2 およびLatAmファンドが投資している投資先のうち、当社がIAS第28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」で規定する重要な影響力を有している投資先は当社の関連会社であり、IFRS第11号「共同支配の取決め」で規定するSVF 1、SVF 2 およびLatAmファンドを含む投資家による共同支配の取決めがあり、投資家が取決めの純資産に対する権利を有している投資先は当社の共同支配企業です。

SVF 1、SVF 2 およびLatAmファンドを通じた当社の関連会社および共同支配企業への投資については、IAS第28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」第18項に基づきFVTPLの金融商品として会計処理し、連結財政状態計算書上、「SVFからの投資（FVTPL）」として表示しています。また、当該投資の取得による支出は、連結キャッシュ・フロー計算書上、「SVFによる投資の取得による支出（投資活動によるキャッシュ・フロー）」として表示し、当該投資の売却による収入は「SVFによる投資の売却による収入（投資活動によるキャッシュ・フロー）」として表示しています。

なお、ソフトバンクグループ㈱またはその子会社から、SVF 1、SVF 2 もしくはLatAmファンドへ移管された関連会社および共同支配企業への投資については、当該投資が移管前に持分法で会計処理されていた場合、SVF 1、SVF 2 もしくはLatAmファンドへの移管後も引き続き持分法を適用し、連結財政状態計算書上、「持分法で会計処理されている投資」として計上します。

当該投資についてSVF 1、SVF 2 およびLatAmファンドで計上した投資損益は、連結上消去し、持分法で会計処理した投資損益を連結損益計算書上、「持分法による投資損益」として計上します。

c. その他の投資

SVF 1、SVF 2 およびLatAmファンドを通じた当社のその他の会社への投資については、FVTPLの金融商品として会計処理しています。当該投資の連結財政状態計算書および連結キャッシュ・フロー計算書上の表示は上記「b. 関連会社および共同支配企業への投資」と同様です。

(3) SVF 1 およびSVF 2 に対するリミテッド・パートナーならびにLatAmファンド、SVF 2 LLCおよびSLA LLCへの出資者（以下「SVF投資家」）の出資持分

a. 当社以外のSVF投資家（以下「外部投資家」）の出資持分

SVF 1、SVF 2 およびLatAmファンドの外部投資家の出資持分は、契約において存続期間が予め定められており、存続期間満了時における外部投資家への支払義務が明記されています。このため、SVF 1、SVF 2 およびLatAmファンドの外部投資家の出資持分は連結財政状態計算書上「SVFにおける外部投資家持分」として負債に計上し、「償却原価で測定する金融負債」に分類しています。当該負債の帳簿価額は、各期末でSVF 1、SVF 2 およびLatAmファンドを清算したと仮定した場合、契約に基づき外部投資家に帰属する持分の金額です。

SVF 2 およびLatAmファンドの外部投資家は、契約上、出資および関連する調整金等の支払いについて、SVF 2 LLCまたはSLA LLCの出資者となった日からSVF 2 LLCまたはSLA LLCの存続期限までの期間、その裁量により全額もしくは一部を任意の時点で支払うことが認められており、2024年3月31日現在、当社はSVF 2 およびLatAmファンドの外部投資家に対し未収金を認識しています。当該未収金は連結財政状態計算書上、「その他の金融資産（非流動）」に計上しています。

「SVFにおける外部投資家持分」は、外部投資家からの払込、外部投資家への分配・返還、SVF 1、SVF 2 およびLatAmファンドの業績により変動します。このうち、業績による変動は、連結損益計算書上、「SVFにおける外部投資家持分の増減額」として表示しています。

外部投資家からの払込については、連結キャッシュ・フロー計算書上、財務活動によるキャッシュ・フローの「SVFにおける外部投資家からの払込による収入」として表示しています。また、外部投資家への分配・返還については、財務活動によるキャッシュ・フローの「SVFにおける外部投資家に対する分配額・返還額」として表示しています。SVF 2 およびLatAmファンドの外部投資家からの払込による収入およびSVF 2 およびLatAmファンドの外部投資家への分配・返還額の支払いは、2024年3月31日現在、発生していません。

外部投資家に対する資金拠出の要請（以下「キャピタル・コール」）の将来実行可能額は、IFRS第9号「金融商品」の範囲外であるため、連結財政状態計算書に計上しません。

b. 当社の出資持分

当社のSVF 1、SVF 2 およびLatAmファンドへの出資は、連結上消去しています。

3. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎に決定しています。

当社は、「持株会社投資事業」、「ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業」、「ソフトバンク事業」および「アーム事業」の4つを報告セグメントとしています。

「持株会社投資事業」においては、主にソフトバンクグループ(株)が、戦略的投資持株会社として、直接または子会社を通じて、国内外の多岐にわたる分野で投資活動を行っています。持株会社投資事業は、ソフトバンクグループ(株)、SoftBank Group Capital Limited、ソフトバンクグループジャパン(株)、ソフトバンクグループオーバーシーズ合同会社および資産運用子会社であるSB Northstarのほか、投資または資金調達を行う一部の子会社で構成されています。持株会社投資事業からの投資損益は、ソフトバンクグループ(株)が、直接または子会社を通じて保有する投資からの投資損益により構成されています。ただし、子会社からの受取配当金および子会社株式に係る減損損失などの子会社株式に関連する投資損益を含みません。

「ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業」においては、主にSVF 1、SVF 2およびLatAmファンドが、広い範囲のテクノロジー分野で投資活動を行っています。SVF 1、SVF 2およびLatAmファンド等からの投資損益は主に、子会社株式を含めたSVF 1、SVF 2およびLatAmファンドが保有する投資からの投資損益により構成されています。

「ソフトバンク事業」においては主に、ソフトバンク(株)が日本国内におけるモバイルサービスの提供、携帯端末の販売、ブロードバンドサービスおよびソリューションサービスの提供、LINEヤフー(株) (注) がメディア・広告やコマースサービスの提供、またPayPay(株)が決済、金融サービスの提供を行っています。

「アーム事業」においては、アームがマイクロプロセッサに係るIPおよび関連テクノロジーのデザイン、ソフトウェアツールの販売および関連サービスの提供を行っています。

「その他」には、報告セグメントに含まれない事業セグメントに関する情報が集約されています。主なものとして、フォートレスや福岡ソフトバンクホークス関連事業などが含まれています。

「調整額」には、主にセグメント間取引の消去、ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業で計上した当社の子会社であるアームおよびPayPay(株)ならびに持分法適用関連会社であるWeWork等への投資に係る投資損益の連結消去などが含まれています。

(注) 2023年10月1日付でZホールディングス(株)を存続会社とし、同社ならびにLINE(株)およびヤフー(株)を中心としたグループ内再編に関する手続きが完了しました。同日をもって、Zホールディングス(株)はLINEヤフー(株)に、LINE(株)はZ中間グローバル(株)に商号変更され、ヤフー(株)は消滅しました。

(2) 報告セグメントの売上高および利益

報告セグメントの利益は、「税引前利益」です。セグメント利益に含まれる投資損益には、連結損益計算書と同様に、公正価値で投資の成果が測定されるFVTPLの金融資産における投資の実現損益、未実現の評価損益、投資先からの受取配当金、FVTPLの金融資産などの投資に係るデリバティブ関連損益、および持分法で会計処理されている投資の実現損益が含まれています。なお、持株会社投資事業においては、子会社からの受取配当金および子会社株式に係る減損損失などの子会社株式に関連する投資損益は消去してセグメント利益を算定しています。

2023年8月に、SVF 1は、保有するアーム株式を持株会社投資事業に属する当社100%子会社へ売却しました。本取引の取引価格は、当事者間の従前の契約上の条件を参照して決定されました。本取引の詳細は、「注記4. ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業 (1) ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業の損益 b. ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業のセグメント利益 (注2)」をご参照ください。なお、上記以外のセグメント間の取引価格は、独立第三者間取引における価格に基づいています。

2023年3月31日に終了した1年間

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	持株会社投資 事業	ソフトバンク・ ビジョン・ ファンド事業	ソフトバンク 事業	アーム 事業	
売上高					
外部顧客への売上高	—	—	5,953,374	381,746	6,335,120
セグメント間の内部 売上高または振替高	—	—	3,163	—	3,163
合計	—	—	5,956,537	381,746	6,338,283
セグメント利益	3,349,846	△4,308,291	592,782	48,663	△317,000
減価償却費及び償却費	△4,391	△1,230	△768,712	△87,854	△862,187
投資損益	4,560,568	△5,279,494	△25,381	370	△743,937
財務費用	△398,541	△81,181	△64,020	△1,034	△544,776
為替差損益	△772,053	1,367	600	△1,981	△772,067
持分法による投資損益	△22,836	—	△46,783	285	△69,334
デリバティブ関連損益 （投資損益を除く）	65,732	907	692	1,287	68,618
	その他	調整額	連結		
売上高					
外部顧客への売上高	235,319	—	6,570,439		
セグメント間の内部 売上高または振替高	9,527	△12,690	—		
合計	244,846	△12,690	6,570,439		
セグメント利益	△75,258	△76,869	△469,127		
減価償却費及び償却費	△31,301	—	△893,488		
投資損益	△48,283	△42,839	△835,059		
財務費用	△15,666	4,540	△555,902		
為替差損益	△203	—	△772,270		
持分法による投資損益	△12,060	△15,283	△96,677		
デリバティブ関連損益 （投資損益を除く）	△14,362	—	54,256		

2024年3月31日に終了した1年間

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	持株会社投資 事業	ソフトバンク・ ビジョン・ ファンド事業 (注)	ソフトバンク 事業	アーム 事業	
売上高					
外部顧客への売上高	—	—	6,081,283	464,025	6,545,308
セグメント間の内部 売上高または振替高	—	—	2,563	—	2,563
合計	—	—	6,083,846	464,025	6,547,871
セグメント利益	△97,526	128,179	835,076	△33,215	832,514
減価償却費及び償却費	△3,078	△2,302	△738,762	△92,799	△836,941
投資損益	△459,045	724,341	6,664	974	272,934
財務費用	△473,811	△74,322	△63,706	△1,506	△613,345
為替差損益	△703,438	△525	△1,393	3,099	△702,257
持分法による投資損益	1,904	—	△22,595	101	△20,590
デリバティブ関連損益 (投資損益を除く)	1,500,015	—	2,184	127	1,502,326
	その他	調整額	連結		
売上高					
外部顧客への売上高	211,192	—	6,756,500		
セグメント間の内部 売上高または振替高	13,819	△16,382	—		
合計	225,011	△16,382	6,756,500		
セグメント利益	51,408	△826,121	57,801		
減価償却費及び償却費	△21,679	—	△858,620		
投資損益	55,777	△888,061	△559,350		
財務費用	△16,420	73,761	△556,004		
為替差損益	△865	—	△703,122		
持分法による投資損益	△17,363	△688	△38,641		
デリバティブ関連損益 (投資損益を除く)	—	—	1,502,326		

(注) ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業の「投資損益」と連結損益計算書上の「SVF事業からの投資損益」の差異については「注記4. ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業（1）ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業の損益」をご参照ください。

4. ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業

(1) ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業の損益

a. 概要

ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業のセグメント利益（税引前利益）はソフトバンク・ビジョン・ファンド事業の成果から外部投資家に帰属する損益を控除したものです。外部投資家に帰属する損益は、SVF 1、SVF 2およびLatAmファンドの投資損益から各ファンドの運営会社に支払われる管理報酬、業績連動型管理報酬および成功報酬を控除した金額を、持分に応じて外部投資家に配分した金額です。

セグメント利益より控除される外部投資家に帰属する金額は、「SVFにおける外部投資家持分の増減額」として表示されています。

b. ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業のセグメント利益

ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業のセグメント利益の内訳は以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2023年3月31日に 終了した1年間	2024年3月31日に 終了した1年間
SVF事業からの投資損益		
SVF 1、SVF 2およびLatAmファンドからの投資損益		
投資の実現損益（注1）（注2）	78,616	984,409
投資の未実現評価損益		
当期計上額（注3）	△4,978,591	△189,604
過年度計上額のうち実現損益への振替額（注2） （注4）	△288,679	44,769
投資先からの利息及び配当金	1,512	21,668
投資に係るデリバティブ関連損益	14,537	△7,337
為替換算影響額（注2）（注5）	△125,853	△157,644
小計	△5,298,458	696,261
その他の投資損益	18,964	28,080
SVF事業からの投資損益合計	△5,279,494	724,341
販売費及び一般管理費	△65,999	△84,986
財務費用（支払利息）	△81,181	△74,322
デリバティブ関連損益（投資損益を除く）	907	—
SVFにおける外部投資家持分の増減額	1,127,949	△390,137
その他の損益（注6）	△10,473	△46,717
ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業のセグメント 利益（税引前利益）	△4,308,291	128,179

（注1）投資の売却額から投資額を差し引いた金額です。現金を対価とした売却による実現損益のほか、株式交換や投資先の組織再編による処分に伴う実現損益が含まれています。

（注2）2023年8月に、SVF 1は保有するアーム株式を161億米ドル（以下「本取引対価」）で当社100%子会社へ売却（以下「本取引」）しました。本取引において、本取引対価は4分割で支払われます。最初の支払いは取引完了時点で完了し、残りの3回は2025年8月までの2年間で分割して支払われます。売却日時点では本取引対価の割引現在価値（151億米ドル）から投資額（82億米ドル）を差し引いた金額を投資の実現損益として計上し、本取引対価と当該割引現在価値の差額については売却日以降2年間にわたり収益として認識し、投資の実現損益に計上します。2024年3月31日に終了した1年間において、SVF 1が本取引に伴い計上した実現利益1,074,039百万円、未実現損失（過年度計上額のうち実現損益への振替額）189,817百万円、為替換算影響額76,902百万円の損失に関しては、上記セグメント利益において、SVF事業からの投資損益に含めていますが、子会社株式に関するグループ内取引のため、連結上消去しています。

(注3) 2024年3月31日に終了した1年間において、SVF 1およびSVF 2が保有する当社子会社（主にPayPay株）の株式に係る未実現評価益（純額）90,002百万円に関しては、上記セグメント利益において、SVF事業からの投資損益（投資の未実現評価損益の当期計上額）に含めていますが、連結上消去しています。

2021年9月30日に終了した3カ月間に、WeWork株式の投資元であるSVF 1以外の当社100%子会社が当社からSVF 2へ売却取引により移管されました。本移管に伴いSVF 2が保有することとなったWeWork株式には普通株式が含まれており、当該普通株式については、SVF 2へ移管後も連結上、引き続き持分法を適用します。従って、2024年3月31日に終了した1年間において、SVF 2が保有する当該普通株式に係る未実現評価損5,082百万円に関しては、上記セグメント利益において、SVF事業からの投資損益（投資の未実現評価損益の当期計上額）に含めていますが、WeWorkは当社の持分法適用関連会社であることから連結上消去しています。

連結上消去した未実現評価損益は、連結損益計算書上の「SVF事業からの投資損益」には含めていません。

(注4) 過年度に「SVF事業からの投資損益」として計上していた投資の未実現評価損益のうち、当期に実現した分を「投資の実現損益」に振り替えた金額です。

(注5) 投資の未実現評価損益は当該評価損益が生じた四半期の平均為替レートを用いて換算する一方、投資の実現損益は当該株式を処分した四半期の平均為替レートを用いて換算します。「為替換算影響額」は、未実現評価損益と実現損益の換算に使用する為替レートの差により生じた金額です。

(注6) 2024年3月31日に終了した1年間において、金融機関によるWeWorkへの支払保証枠に対するクレジットサポート（金融保証契約）について、42,072百万円の損失を計上しました。詳細は「注記13. その他の損益（注4）」をご参照ください。

(2) SVFにおける外部投資家持分

a. SVF投資家による拠出の種類と分配の性質

SVF投資家による拠出は、契約の定める分配の性質により、エクイティとプリファード・エクイティに分類されます。プリファード・エクイティは、その分配と拠出した資金の返還において、エクイティに優先します。

SVF 1、SVF 2およびLatAmファンドの投資成果は、契約の定める配分方法に従って当社と外部投資家からなるSVF投資家の持分に配分され、SVF 1およびLatAmファンドについてはSBIAおよびSBGAへの成功報酬にも配分されます。配分されたSVF投資家の持分は、その拠出したエクイティの割合に応じて各SVF投資家の持分となります。当該持分は、投資の売却や配当および株式の資金化により、SVF 1、SVF 2およびLatAmファンドに資金が流入した後、各SVF投資家に成果分配額として支払われます。

SVF 1において、プリファード・エクイティを拠出したSVF投資家には、その拠出したプリファード・エクイティの金額に対して年率7%で算定された固定分配額が、原則、毎年6月および12月の最終営業日に支払われます。

SVF 2およびLatAmファンドの外部投資家が拠出するエクイティの性質および付帯する条件等については「注記16. 配当受領権制限付き共同出資プログラムに係る関連当事者との取引」をご参照ください。なお、SVF 2およびLatAmファンドにおいてプリファード・エクイティを拠出した外部投資家はいません。

以下において、エクイティを拠出した外部投資家を成果分配型投資家、プリファード・エクイティを拠出した外部投資家を固定分配型投資家と呼びます。

b. 外部投資家持分の期中増減表

(a) SVF 1 の外部投資家持分

連結財政状態計算書の「SVFにおける外部投資家持分」に含まれるSVF 1における外部投資家持分の期中の増減は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
		(参考) 連結財務諸表との関連
	SVF 1 の外部投資家持分 (流動負債と非流動負債 の合計)	連結損益計算書 (△は費用) 連結キャッシュ・ フロー計算書 (△は支出)
	(内訳)	
2023年4月1日	4,470,717	
外部投資家持分の増減額	407,394	△407,394 —
固定分配型投資家帰属分	161,899	
成果分配型投資家帰属分	245,495	
外部投資家に対する分配額・返還額	△783,522	— △783,522
外部投資家持分に係る為替換算差額 (注)	585,828	— —
2024年3月31日	<u>4,680,417</u>	

(注) 当該為替換算差額は、連結包括利益計算書の「在外営業活動体の為替換算差額」に含まれています。

(b) SVF 2 の外部投資家持分および未収金

2023年3月31日時点および2024年3月31日現在の連結財政状態計算書の「SVFにおける外部投資家持分」に含まれるSVF 2における外部投資家持分の残高、および2024年3月31日に終了した1年間における外部投資家持分の増減はありません。なお、SVF 2の外部投資家は成果分配型投資家です。

当社はSVF 2の外部投資家に対する未収金を計上しています。連結財政状態計算書の「その他の金融資産（非流動）」に含まれる当該未収金の期中の増減は、以下の通りです。なお、SVF 2の外部投資家に対する未収金の詳細は「注記16. 配当受領権制限付き共同出資プログラムに係る関連当事者との取引（1）SVF 2と関連当事者との取引」をご参照ください。

	(単位：百万円)
	SVF 2 の 外部投資家に対する未収金
2023年4月1日	384,870
外部投資家に課されるプレミアムに対する未収金の発生額	11,964
未収金に係る為替換算差額	52,097
2024年3月31日	448,931

(c) LatAmファンドの外部投資家持分および未収金

連結財政状態計算書の「SVFにおける外部投資家持分」に含まれるLatAmファンドにおける外部投資家持分の期中の増減は、以下の通りです。なお、LatAmファンドの外部投資家は成果分配型投資家です。

	(単位：百万円)		
		(参考) 連結財務諸表との関連	
	LatAmファンドの 外部投資家持分 (流動負債と非流動負債 の合計)	連結損益計算書 (△は費用)	連結キャッシュ・ フロー計算書 (△は支出)
2023年4月1日	28,652		
外部投資家持分の増減額	△17,257	17,257	—
外部投資家持分に係る為替換算差額等 (注)	2,691	—	—
2024年3月31日	14,086		

(注) 当該為替換算差額は、連結包括利益計算書の「在外営業活動体の為替換算差額」に含まれています。

当社はLatAmファンドの外部投資家に対する未収金を計上しています。連結財政状態計算書の「その他の金融資産（非流動）」に含まれる当該未収金の期中の増減は、以下の通りです。なお、LatAmファンドの外部投資家に対する未収金の詳細は「注記16. 配当受領権制限付き共同出資プログラムに係る関連当事者との取引（2）LatAmファンドと関連当事者との取引」をご参照ください。

	(単位：百万円)
	LatAmファンドの 外部投資家に対する未収金
2023年4月1日	90,606
外部投資家に課されるプレミアムに対する未収金の発生額	2,799
未収金に係る為替換算差額等	11,873
2024年3月31日	105,278

c. 外部投資家に対するキャピタル・コールの将来実行可能額

2024年3月31日におけるSVF 1の外部投資家に対するキャピタル・コールの将来実行可能額は82億米ドルです。

(3) 管理報酬および成功報酬

ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業のセグメント利益に含まれる、管理報酬、業績連動型管理報酬および成功報酬の性質は以下の通りです。

a. SVF 1 の管理報酬および成功報酬

SVF 1 におけるSBIAへの管理報酬は、リミテッド・パートナーシップ・アグリーメントに基づき、拠出されたエクイティ額のうち、投資の取得に利用した金額に対して原則年率1%で計算されます。当該管理報酬は、四半期ごとにSVF 1 からSBIAへ支払われますが、将来の投資成績を反映した一定の条件に基づくクローバック条項が設定されています。

SVF 1 におけるSBIAへの成功報酬は、成果分配同様、リミテッド・パートナーシップ・アグリーメントに定められた配分方法に基づき算定されます。SBIAは、投資の売却や配当および株式の資金化により、SVF 1 に資金が流入した後、当該成功報酬相当額を受け取ります。成功報酬には、将来の投資成績に基づく一定の条件の下、クローバック条項が設定されています。

SBIAはSVF 1 の開始以降に成功報酬として累計454百万米ドルを受け取りましたが、2023年6月30日に終了した3カ月間において、当該成功報酬（税金控除後）は、クローバック条項に従いSVF 1 を通じてリミテッド・パートナーへ分配されました。

b. SVF 2 の管理報酬および業績連動型管理報酬

SVF 2 におけるSBGAへの管理報酬は、契約に基づき、投資の取得原価に対して原則年率0.7%で計算されます。当該管理報酬は、四半期ごとにSVF 2 からSBGAへ支払われます。

SVF 2 におけるSBGAへの業績連動型管理報酬は、契約に定められた一定期間の投資成果を勘案の上、あらかじめ合意された原則に従って決定されます。SBGAは、投資成果を勘案するために契約で定められた一定期間の経過後、投資の売却や配当および株式の資金化によりSVF 2 に資金が流入している場合に、業績連動型管理報酬を受け取ります。

なお、SVF 2 の開始時から2024年3月31日までの間、SBGAに支払われた業績連動型管理報酬はありません。

c. LatAmファンドの管理報酬、業績連動型管理報酬および成功報酬

LatAmファンドにおけるSBGAへの管理報酬は、契約に基づき、投資の取得原価を勘案して計算されます。当該管理報酬は、四半期ごとにLatAmファンドからSBGAへ支払われます。

2022年7月よりLatAmファンドにおいて業績連動型管理報酬を導入しました。LatAmファンドにおけるSBGAへの業績連動型管理報酬は、契約に定められた一定期間の投資成果を勘案の上、あらかじめ合意された原則に従って決定されます。SBGAは、投資成果を勘案するために契約で定められた一定期間の経過後、投資の売却や配当および株式の資金化によりLatAmファンドに資金が流入している場合に、業績連動型管理報酬を受け取ります。

LatAmファンドにおけるSBGAへの成功報酬は、成果分配同様、契約に定められた配分方法に基づき算定されます。SBGAは、投資の売却や配当および株式の資金化により、LatAmファンドに資金が流入した後、当該成功報酬相当額を受け取ります。

なお、LatAmファンドの開始時から2024年3月31日までの間、SBGAに支払われた成功報酬および業績連動型管理報酬はありません。

5. 売却目的保有に分類された処分グループ

2024年3月31日における売却目的保有に分類された処分グループは、主に当社の子会社であるバリューコマース(株) (以下「バリューコマース」) およびその子会社の資産および負債から構成されています。

バリューコマースは、2024年3月11日開催の同社取締役会において、自己株式の取得およびその具体的な取得方法として自己株式の公開買付け (以下「本公開買付け」) を行うことを決議しました。また、当社の子会社でありバリューコマース株式を保有するZホールディングス中間(株) (以下「ZHD中間」) は、バリューコマースとの間で、ZHD中間が保有するバリューコマース普通株式の一部を本公開買付けに応募する旨の公開買付応募契約を同日付で締結しました。本公開買付けが成立した後、バリューコマースは当社の子会社に該当しないこととなるため、2024年3月31日において、同社およびその子会社の資産および負債を売却目的保有に分類された処分グループに分類しています。

本公開買付けによる売却コスト控除後の公正価値 (売却予定価額) が帳簿価額を上回っているため、売却目的保有に分類された処分グループは帳簿価額で測定しています。2024年3月31日における同社およびその子会社の帳簿価額は、資産25,619百万円、負債4,965百万円です。

なお、2024年5月2日に本公開買付けの決済は完了し、同日よりバリューコマースは当社の子会社から関連会社となりました。

6. 有利子負債

(1) 有利子負債の内訳

有利子負債の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2023年 3 月 31 日	2024年 3 月 31 日
流動		
短期借入金	900,502	1,100,158
コマーシャル・ペーパー	283,001	363,501
1 年内返済予定の長期借入金（注 1）（注 2）	2,955,480	1,787,792
1 年内償還予定の社債	653,237	824,791
1 年内決済予定の株式先渡契約金融負債（注 3）	336,730	4,194,733
1 年内支払予定の割賦購入による未払金	97	168
合計	5,129,047	8,271,143
非流動		
長期借入金（注 1）（注 2）	4,164,682	4,698,657
社債	6,257,455	6,619,839
株式先渡契約金融負債（注 3）	3,926,873	977,778
割賦購入による未払金	137	107
合計	14,349,147	12,296,381

(注 1) 2023年 9 月 12 日に、当社の 100% 子会社である Kronos I (UK) Limited は、同社の 100% 子会社が保有する上場前のアームの株式 75.01%、Kronos I (UK) Limited の全保有資産（契約上定められた一部資産を除く）および本借入のために設立された当社の 100% 子会社の出資持分を担保としたタームローンの全額 85 億米ドルを返済したことにより、1 年内返済予定の長期借入金が 1,126,619 百万円減少しました。また、2023年 9 月 21 日に、Kronos I (UK) Limited は、同社の 100% 子会社が保有する上場後のアームの株式 769,029,000 株および Kronos I (UK) Limited の全保有資産（契約上定められた一部資産を除く）を担保に、85 億米ドルをマージンローンにより借り入れました。2024年 3 月 31 日における連結財政状態計算書上、当該マージンローンは長期借入金に 1,274,904 百万円計上されています。当該マージンローンには、担保となるアームの株式の時価の大幅な下落などの一定の事由を条件とした、現金担保差入条項および期限前返済条項が付されています。

なお、当該マージンローンはソフトバンクグループ(株)に対してノンリコースです。

(注 2) 2023年 3 月 31 日において、1 年内返済予定の長期借入金および長期借入金には、SVF 1 の借入金が、それぞれ 5,526 百万円、547,156 百万円含まれています。なお、2024年 3 月 31 日において、SVF 1 の借入金ははありません。また、2024年 3 月 31 日において、長期借入金には、SVF 2 の借入金が、547,894 百万円（2023年 3 月 31 日は、1 年内返済予定の長期借入金が 770,004 百万円）含まれています。

(注 3) 主な内訳は、アリババ株式を利用した先渡売買契約による金融負債です。詳細は「(2) アリババ株式先渡売買契約取引」をご参照ください。

(2) アリババ株式先渡売買契約取引

当社の複数の100%子会社は、金融機関との間で、それぞれが保有するアリババ株式を利用した先渡売買契約を締結し、資金調達を行っています。

当該先渡売買契約は、将来の市場株価の変動にかかわらず決済株数および決済株価が固定されている先渡契約、その決済株数が決済日に先立つ評価日におけるアリババ株式の市場価格に基づき決定され、決済株価にフロアの設定のみがあるフロア契約と、決済株価にキャップおよびフロアの設定があるカラー契約があります。アリババ株式を利用し資金調達を行っている当社の複数の100%子会社（以下あわせて「アリババ株式を利用した資金調達会社」）の一部では、先渡売買契約とともに、アリババ株式の将来の株価上昇に備えて、コールスプレッド（権利行使価格の異なる買建コールオプションと売建コールオプションの組み合わせ）契約を締結しています。

上記の先渡売買契約は、全てフォワード取引の組込デリバティブを含む混合金融商品です。当社は当該契約を主契約と組込デリバティブに分離して会計処理を行っており、主契約については株式先渡契約金融負債を認識のうえ償却原価で測定し、組込デリバティブは公正価値により測定しています。また、同様にコールスプレッドについても公正価値により測定されます。加えて、当該株式先渡売買契約およびそれに関連するコールスプレッド契約から生じるデリバティブ金融資産およびデリバティブ金融負債について、税効果を認識しています。当該先渡売買契約およびそれに関連するコールスプレッド契約から生じるデリバティブ金融資産およびデリバティブ金融負債の残高については、「注記7. 金融商品」をご参照ください。

アリババ株式を利用した資金調達会社は、当該全ての先渡売買契約を現金、アリババ株式、または現金およびアリババ株式の組み合わせによって決済するオプションを保有しています。アリババ株式を利用した資金調達会社が現金決済を選択した場合は、決済株数のアリババ株式の公正価値と同額の現金が支払われます。

当該全ての先渡売買契約に基づき、アリババ株式を利用した資金調達会社は保有するアリババ株式を金融機関へ担保として提供しており、一部の契約を除き、他の全ての先渡売買契約では当該アリババ株式についての使用権を与えています。この担保提供は、現金決済によりアリババ株式を利用した資金調達会社の裁量で解除することが可能です。

アリババ株式を利用した資金調達会社は、2023年6月30日に終了した3カ月間において先渡契約を締結し合計で605,627百万円（44億米ドル）を調達しました。一方、2023年12月31日に終了した3カ月間および2024年3月31日に終了した3カ月間において、先渡売買契約の一部について決済期日が到来し、アリババ株式により現物決済されました。その結果、当該現物決済時点において連結財政状態計算書上で計上していた1年内決済予定の株式先渡契約金融負債356,925百万円、「デリバティブ金融資産（流動）」231,618百万円、および「投資有価証券」に含まれていたアリババ株式125,307百万円の認識を中止しました。

当社は、2024年3月31日現在、1年内決済予定の株式先渡契約金融負債3,698,847百万円および株式先渡契約金融負債977,778百万円に対して、連結財政状態計算書上「投資有価証券」に含めて計上されているアリババ株式3,751,872百万円を担保に供しています。

(3) 短期有利子負債の収支の内訳

連結キャッシュ・フロー計算書上の「短期有利子負債の収支」の内訳は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2023年3月31日に 終了した1年間	2024年3月31日に 終了した1年間
短期借入金の純増減額（△は減少額）	58,429	161,874
コマーシャル・ペーパーの純増減額（△は減少額）	△131,800	21,000
合計	△73,371	182,874

(4) 有利子負債の収入の内訳

連結キャッシュ・フロー計算書上の「有利子負債の収入」の内訳は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2023年3月31日に 終了した1年間	2024年3月31日に 終了した1年間
借入による収入	3,778,352	4,276,463
社債の発行による収入	565,000	1,032,000
株式先渡売買契約に基づく資金調達による収入（注）	4,832,760	605,627
合計	9,176,112	5,914,090

（注）主にアリババ株式の先渡売買契約に基づき調達した金額です。アリババ株式先渡売買契約の詳細は「（2）アリババ株式先渡売買契約取引」をご参照ください。

(5) 有利子負債の支出の内訳

連結キャッシュ・フロー計算書上の「有利子負債の支出」の内訳は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2023年3月31日に 終了した1年間	2024年3月31日に 終了した1年間
借入金の返済による支出	△5,534,321	△5,183,435
社債の償還による支出	△755,911	△700,618
株式先渡売買契約の決済による支出	△4,759	△5,133
合計	△6,294,991	△5,889,186

7. 金融商品

デリバティブ契約のうち、主なものは、以下の通りです。

	(単位：百万円)			
	2023年3月31日		2024年3月31日	
	帳簿価額（公正価値）		帳簿価額（公正価値）	
	資産	負債	資産	負債
アリババ株式先渡し売買契約（オプション契約） （注1）	397,127	—	394,972	—
アリババ株式先渡し売買契約に関連するコールスプレッド契約（注1）	590	—	1	—
アリババ株式先渡し売買契約（フォワード契約） （注1）	—	△805,039	514,848	△54,688
ドイツテレコムに対するTモバイル株式の売建 コールオプション	—	△55,056	—	△70,699
Tモバイル株式売却に係る不確定価額受領権 （注2）	67,308	—	—	—
Tモバイル株式取得に係る条件付対価（注3）	833,770	—	—	—

（注1）アリババ株式先渡し売買契約およびアリババ株式先渡し売買契約に関連するコールスプレッド契約の詳細は「注記6．有利子負債（2）アリババ株式先渡し売買契約取引」をご参照ください。

（注2）信託を通じた私募においてTモバイル株式を売却した取引に関連して受領した不確定価額受領権です。
なお、2023年6月1日に当該権利が確定し、当社はTモバイル株式3,566,400株を受領しました。

（注3）2020年4月1日のスプリントとT-Mobile US, Inc. の合併取引により取得したものであり、一定の条件を満たした際に当社がTモバイル株式48,751,557株を無償で取得する権利です。2023年12月22日に当該条件を満たしたことに伴い、当社は2023年12月28日にTモバイル株式48,751,557株を無償で取得しました。2024年3月31日現在、本取引により取得したTモバイル株式の公正価値は1,204,804百万円であり、連結財政状態計算書上、従来から保有するTモバイル株式とあわせて2,275,827百万円を「投資有価証券」に含めて計上しています。

なお、上記の合併取引に関連して当社が引き受けた補償義務の履行に備えて、当社は本取引により取得したTモバイル株式のうち18,000,000株（2024年3月31日現在の帳簿価額444,837百万円）を2025年4月1日まで担保に供しています。

8. 為替レート

在外営業活動体の財務諸表の換算に用いた主要な通貨の為替レートは、以下の通りです。

(1) 期末日レート

(単位：円)

	2023年 3 月31日	2024年 3 月31日
米ドル	133.53	151.41

(2) 期中平均レート

2023年 3 月31日に終了した 1 年間

(単位：円)

	2022年 6 月30日に 終了した 3 カ月間	2022年 9 月30日に 終了した 3 カ月間	2022年12月31日に 終了した 3 カ月間	2023年 3 月31日に 終了した 3 カ月間
米ドル	129.04	138.68	141.16	133.26
中国人民元 (注)	19.60	20.19	—	—

2024年 3 月31日に終了した 1 年間

(単位：円)

	2023年 6 月30日に 終了した 3 カ月間	2023年 9 月30日に 終了した 3 カ月間	2023年12月31日に 終了した 3 カ月間	2024年 3 月31日に 終了した 3 カ月間
米ドル	138.11	145.44	147.00	147.87

(注) 2022年 9 月30日に終了した 3 カ月間において、アリババが当社の持分法適用関連会社から除外されたことに伴い、中国人民元は在外営業活動体の財務諸表の換算に用いた主要な通貨ではなくなったため、2022年12月31日に終了した 3 カ月間より為替レートの記載を省略しています。

9. 資本

(1) 資本剰余金

2024年3月31日に終了した1年間

2023年9月14日のアームの新規株式公開において、当社は100%子会社を通じて保有するアーム株式の一部（発行済株式総数の10.0%）を売り出しました。この結果、当社のアーム株式の保有割合は90.0%となりました。

この取引に伴い、連結上のアーム株式売却益相当額674,370百万円を「支配継続子会社に対する持分変動」として「資本剰余金」に計上しています。

(2) その他の資本性金融商品

ソフトバンクグループ(株)は2017年7月19日に、米ドル建ノンコール6年永久劣後特約付社債（利払繰延条項付）27.5億米ドルおよび米ドル建ノンコール10年永久劣後特約付社債（利払繰延条項付）17.5億米ドル（以下あわせて「本ハイブリッド社債」）を発行しました。

本ハイブリッド社債は、利息の任意繰延が可能であり償還期限の定めがなく、清算による残余財産の分配時を除き現金またはその他の資本性金融資産の引渡しを回避する無条件の権利を有していることから、IFRS上資本性金融商品に分類されます。

なお、ソフトバンクグループ(株)は上記米ドル建ノンコール6年永久劣後特約付社債について、2022年10月12日に一部（額面7.5億米ドル）について買入れを行い同日に消却し、初回任意償還日である2023年7月19日に残りの全額（額面20億米ドル）を償還しました。2024年3月31日に終了した1年間の連結持分変動計算書における、「その他の資本性金融商品の償還及び消却」として「資本剰余金」および「利益剰余金」から減額した740百万円および56,164百万円は、為替影響を含む発行額と買入額の差額です。

(3) 自己株式

自己株式の増減の内訳は、以下の通りです。

	(単位：千株)	
	2023年3月31日に 終了した1年間	2024年3月31日に 終了した1年間
期首残高	76,164	6,948
期中増加	185,702	1
期中減少	△254,918	△2,879
期末残高	6,948	4,070

(4) その他の包括利益累計額

その他の包括利益累計額の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2023年3月31日	2024年3月31日
FVTOCIの資本性金融資産	43,201	46,425
FVTOCIの負債性金融資産	142	924
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△71,598	△48,030
在外営業活動体の為替換算差額（注）	3,785,040	5,794,501
合計	3,756,785	5,793,820

（注）主に、米ドルの為替レートが2023年3月31日の期末日レートと比べ円安となったことにより増加しました。

(5) 非支配持分

ソフトバンク(株)は2023年11月1日に第1回社債型種類株式120,000百万円を発行しました。本社債型種類株式は、2029年3月31日以前に終了する各事業年度に基準日が属する配当について固定配当（以降は変動配当）であり、かつ未払いの配当金がある場合に未払分を翌期以降に累積して支払いますが、配当の任意繰延が可能であり買戻し義務がなく、清算による残余財産の分配時を除き現金またはその他の資本性金融資産の引渡しを回避する無条件の権利を有していることから、資本性金融商品に分類されます。

本社債型種類株式の所有者は、払込額および未払いの累積配当額を上限とした残余財産分配請求権のみを有し、発行時において当社のソフトバンク(株)に対する持分は変動しないため、2024年3月31日に終了した1年間の連結持分変動計算書において、払込額である120,000百万円を「子会社におけるその他の資本性金融商品の発行」として「非支配持分」に計上しています。

10. 投資損益

(1) 持株会社投資事業からの投資損益

持株会社投資事業からの投資損益の内訳は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2023年3月31日に 終了した1年間	2024年3月31日に 終了した1年間
アリババ株式先渡売買契約決済関連利益（注1）	4,838,251	—
Tモバイル株式売却関連損益	24,842	—
資産運用子会社からの投資の実現損益	△73,950	△90,360
資産運用子会社からの投資の未実現評価損益	△67,122	12,692
資産運用子会社からの投資に係るデリバティブ関連損益	△5,102	△792
投資の実現損益（注2）	△237,980	38,037
投資の未実現評価損益（注2）	△142,380	△666,967
投資に係るデリバティブ関連損益（注3）	205,506	226,050
その他	18,435	22,295
合計	4,560,500	△459,045

（注1）2022年8月の取締役会決議に基づく現物決済の過程において、当社のアリババに対する議決権保有割合が20%を下回り、重要な影響力を喪失したことから、2022年9月30日に終了した3カ月間において、アリババは当社の持分法適用関連会社から除外されました。その際、除外時点において当社が保有するアリババ株式は当該時点の株価に基づき再測定され、連結財政状態計算書上、「投資有価証券」に含めて計上しています。

「アリババ株式先渡売買契約決済関連利益」には、アリババが当社の持分法適用関連会社から除外されるまでの期間に実行された現物決済に係る株式先渡売買契約決済利益および除外時点において実施された株価に基づく再測定の影響が含まれています。

（注2）持分法適用除外に伴う再測定実施以降のアリババ株式の株価変動による影響は「アリババ株式先渡売買契約決済関連利益」には含めずに「投資の実現損益」もしくは「投資の未実現評価損益」として計上しています。

2024年3月31日に終了した1年間において、投資の実現損失を46,779百万円、投資の未実現評価損失を913,156百万円計上しました。なお、投資の実現損失は株式先渡売買契約の現物決済によるものです。本現物決済により、過年度に計上した投資の未実現評価損失8,641百万円を投資の実現損失に振り替えています。

（注3）2024年3月31日に終了した1年間において、スプリントとT-Mobile US, Inc. の合併取引により取得した条件付対価が一定の条件を満たしたことにより、当社はTモバイル株式48,751,557株を無償で取得し、当該株式取得日までのデリバティブの公正価値の変動227,012百万円を、投資に係るデリバティブ関連利益として計上しています。本取引の詳細は「注記7. 金融商品（注3）」をご参照ください。なお、取得したTモバイル株式の株価変動による影響は「投資の未実現評価損益」として計上しています。

(2) SVF事業からの投資損益

SVF事業からの投資損益に関する詳細は、「注記4. ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業（1）ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業の損益」をご参照ください。

11. 財務費用

財務費用の内訳は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2023年3月31日に 終了した1年間	2024年3月31日に 終了した1年間
支払利息	△555,902	△556,004

12. デリバティブ関連損益（投資損益を除く）

2024年3月31日に終了した1年間において、アリババ株式先渡売買契約およびアリババ株式先渡売買契約に関連するコールスプレッド契約によりデリバティブ関連利益1,517,350百万円を計上しました。当該契約の詳細は「注記6. 有利子負債（2）アリババ株式先渡売買契約取引」をご参照ください。

13. その他の損益

その他の損益の内訳は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2023年3月31日に 終了した1年間	2024年3月31日に 終了した1年間
受取利息	114,368	207,848
子会社の支配喪失利益（注1）	22,872	119,473
持分変動利益	84,799	20,300
訴訟関連損失引当金（注2）	△19,176	19,176
社債償還益	44,063	4,249
持分法投資の減損損失（注3）	△67,162	△54,196
WeWorkクレジットサポート関連損失（注4）	△142,226	△42,072
WeWork無担保債券の認識中止損失（注5）	—	△21,579
貸倒引当金繰入額	△110,409	△5,098
非支配株主に係る売建プットオプション負債の評価損益	40,310	△5,257
ローンコミットメント損失評価引当金繰入額	△20,444	—
その他	28,867	△124
合計	△24,138	242,720

（注1）2024年3月31日に終了した1年間において、主に、当社の100%子会社であったSBエナジー(株)株式の85%を売却した結果、同社に対する支配を喪失したことに伴い発生した利益です。本取引後、SBエナジー(株)（現テラスエナジー(株)）は当社の持分法適用関連会社となりました。なお、2024年4月30日に、当社が保有していたテラスエナジー(株)株式の15%全てを売却しました。その結果、テラスエナジー(株)は当社の持分法適用関連会社ではなくなりました。

（注2）ソフトバンク(株)および日本インフォメーションテクノロジー(株)（以下「JPiT」）を当事者とした全国の郵便局等2万7千拠点を結ぶ通信ネットワークを新回線（5次PNET）へ移行するプロジェクトに関する訴訟に関連し、2022年9月9日に東京地方裁判所において、ソフトバンク(株)からJPiTへ損害金および遅延損害金の支払いを命じる判決が言い渡されました。当該判決に伴い、2023年3月31日に終了した1年間において、ソフトバンク(株)は訴訟関連損失引当金繰入額19,176百万円を計上しました。ソフトバンク(株)は、当該判決を不服として2022年9月22日に東京高等裁判所へ控訴し、2024年3月21日に同裁判所において、JPiTからソフトバンク(株)へ追加業務に関する報酬等および遅延損害金の支払いを命じるとともに、JPiTのソフトバンク(株)に対する請求を全て棄却するという判決がありました。当該判決に伴い、2024年3月31日に終了した1年間において、ソフトバンク(株)は2023年3月31日に終了した1年間に計上した訴訟関連損失引当金19,176百万円を全額戻し入れています。

（注3）2024年3月31日終了した1年間において、(株)出前館に係る持分法で会計処理されている投資の帳簿価額を回収可能価額まで減額した結果、22,345百万円の持分法投資の減損損失を計上しました。

(注4) 金融機関によるWeWorkへの14.3億米ドルの支払保証枠（Junior LC 4.7億米ドル、Senior LC 9.6億米ドル）に対するクレジットサポート（金融保証契約）について、SVF 2は2023年10月31日に、Junior LCの全額を履行し同社に対する求償権を取得するとともに、Senior LCの全額を履行するために担保金として拘束性預金に預入を行いました。

2023年11月6日、WeWorkは米国連邦破産法11条（Chapter11）に基づく手続きを申請し、2023年12月19日にSVF 2および金融機関とSenior Secured debtor-In-Possession Credit Agreementを締結しました。本契約により、SVF 2はChapter11手続き期間中における債務の支払いに関してWeWorkをサポートするため、すでにSenior LCの担保金として預け入れていた拘束性預金から6.7億米ドルを引き出し、同社へ貸付を行いました。

2024年3月31日現在、同社に対して保証債務の履行により取得した求償権含む貸付金は14.3億米ドルです（LC保証枠に関する金額であり、手数料などは除きます）。

2023年9月30日に終了した6カ月間において、金融保証契約について、同社の財政状態を考慮し、42,072百万円の損失を計上し、過年度引当済金額と合わせて保証枠合計14.3億米ドルの全額について引当金を認識しました。また、2023年12月31日に終了した3カ月間において、当該貸付金について、金融保証契約に対して認識していた損失評価引当金を充当し、当該貸付金の2024年3月31日時点の連結財政状態計算書上の計上額は零となりました。

なお、2023年3月31日に終了した1年間において、「金融保証契約損失評価引当金繰入額」として表示していた△142,226百万円を、「WeWorkクレジットサポート関連損失」へ組み替えています。

(注5) 2024年3月31日に終了した1年間において、WeWorkの発行する無担保債券を、WeWorkが新たに発行した株式および転換社債に交換したことに伴い、当該無担保債券の認識を中止し、21,579百万円の損失を計上しました。

14. 1株当たり純利益

基本的1株当たり純利益および希薄化後1株当たり純利益は、以下の通りです。

(1) 基本的1株当たり純利益

	2023年3月31日に 終了した1年間	2024年3月31日に 終了した1年間
親会社の普通株主に帰属する純利益（百万円）		
親会社の所有者に帰属する純利益	△970,144	△227,646
親会社の普通株主に帰属しない金額（注1）	△36,113	△22,849
基本的1株当たり純利益の算定に用いる純利益	△1,006,257	△250,495
発行済普通株式の加重平均株式数（千株）	1,542,474	1,464,957
基本的1株当たり純利益（円）	△652.37	△170.99

(2) 希薄化後1株当たり純利益

	2023年3月31日に 終了した1年間	2024年3月31日に 終了した1年間
希薄化後の普通株主に帰属する純利益（百万円）		
基本的1株当たり純利益の算定に用いる純利益	△1,006,257	△250,495
子会社および関連会社の潜在株式に係る利益調整額	△15,500	△4,706
合計	△1,021,757	△255,201
希薄化後1株当たり純利益の算定に用いる普通株式の加重平均株式数（千株）		
発行済普通株式の加重平均株式数	1,542,474	1,464,957
調整		
新株予約権（注2）	—	—
合計	1,542,474	1,464,957
希薄化後1株当たり純利益（円）	△662.41	△174.20

（注1）親会社の普通株主に帰属しない金額はソフトバンクグループ㈱が発行したその他の資本性金融商品の所有者の持分相当額です。

（注2）2023年3月31日に終了した1年間および2024年3月31日に終了した1年間において、新株予約権は逆希薄化効果を有するため「希薄化後1株当たり純利益」の算定に含めていません。

15. 連結キャッシュ・フロー計算書の補足情報

(1) 法人所得税の支払額および還付額

2024年3月31日に終了した1年間

グループ会社間の配当に係る源泉所得税の納付額143,790百万円が「法人所得税の支払額」に含まれています。また、グループ会社間の配当に係る源泉所得税の還付額56,629百万円が「法人所得税の還付額」に含まれています。

(2) 子会社の支配獲得による支出

2024年3月31日に終了した1年間

「子会社の支配獲得による支出」は、主にソフトバンク㈱によるCubic Telecom Ltd.の買収によるものです。

(3) 非支配持分への子会社持分の一部売却による収入

2024年3月31日に終了した1年間

「非支配持分への子会社持分の一部売却による収入」は、主にアーム株式を売却したことによるものです。

(4) 非支配持分からの子会社持分取得による支出

2024年3月31日に終了した1年間

「非支配持分からの子会社持分取得による支出」は、主にソフトバンク㈱による自己株式の取得によるものです。

(5) その他の資本性金融商品の償還による支出

2024年3月31日に終了した1年間

「その他の資本性金融商品の償還による支出」は、米ドル建ノンコール6年永久劣後特約付社債を全額償還したことによるものです。

(6) 子会社におけるその他の資本性金融商品の発行による収入

2024年3月31日に終了した1年間

「子会社におけるその他の資本性金融商品の発行による収入」は、ソフトバンク㈱が第1回社債型種類株式を発行したことによるものです。詳細は、「注記9. 資本(5) 非支配持分」をご参照ください。

(7) 重要な非資金取引

2024年3月31日に終了した1年間

アリババ株式先渡売買契約の一部について、決済期日が到来したことに伴い、株式先渡契約金融負債356,925百万円、デリバティブ金融資産231,618百万円を、保有するアリババ株式により現物決済しました。本取引の詳細は「注記6. 有利子負債(2) アリババ株式先渡売買契約取引」をご参照ください。

また、スプリントとT-Mobile US, Inc.の合併取引により取得した条件付対価が一定の条件を満たしたことにより、2023年12月28日にTモバイル株式7,744百万米ドル(1,098,435百万円)を無償で取得しました。本取引の詳細は、「注記7. 金融商品(注3)」をご参照ください。

16. 配当受領権制限付き共同出資プログラムに係る関連当事者との取引

SVF 2 の傘下の当社子会社であるSVF 2 LLCおよびLatAmファンドの傘下の当社子会社であるSLA LLCの出資者であるMgmtCoはソフトバンクグループ㈱代表取締役 会長兼社長執行役員の孫 正義が支配する会社であり、当社の関連当事者です。配当受領権制限付き共同出資プログラムは、孫 正義がSVF 2およびLatAmファンドに対し当社と共同出資することで、利益のみならずそのリスクも共有の上、投資運用に専心し、当社の収益拡大への寄与を果たすことを目的として2021年9月30日に終了した3カ月間に導入されました。このため、MgmtCoは、SVF 2およびLatAmファンドにおける投資運用利益のみでなく、損失のリスクも負った上での共同出資形態をとり、また当該出資の配当受領権には一定の制限が設けられています。

SVF 2 LLCおよびSLA LLCへの拠出は、契約の定める分配の性質により、エクイティとプリファード・エクイティに分類されます。SVF 2 LLCおよびSLA LLCはそれぞれ、当該契約に基づき当社およびMgmtCoへ投資成果が出資持分に応じて分配されるエクイティを発行し、各LLCへのエクイティ出資割合は、当社が82.75%、MgmtCoが17.25%です。なお、当社によるSVF 2 LLCへの出資はSoftBank Vision Fund II-2 L.P. およびその傘下子会社を通じて、SLA LLCへの出資はSBLA Latin America Fund LLCおよびその傘下子会社を通じて行っています。

当社と関連当事者との取引は、以下の通りです。

(1) SVF 2 と関連当事者との取引

		(単位：百万円)		
会社等の 名称または 氏名	関連当事者 との関係	取引の内容	2024年3月31日に 終了した1年間	2024年3月31日
			取引金額	未決済残高
孫 正義 (MASA USA LLC (MgmtCo))	当社代表取締役および本人が議決権の過半数を保有している会社	SVF 2 LLCに対する出資 および調整金等の受入れ (注1) (注2)	—	(注3) (注4) 448,931 (2,965百万米ドル)
		SVF 2 LLCの未収金に係る 受取プレミアム	(注3) 11,964 (83百万米ドル)	
		MgmtCoのSVF 2 LLCに対する 出資持分 (注5) (注6)	—	—
		正味未決済残高 (SVF 2 LLCの未収金－MgmtCoの出資持分) (注7)		448,931 (2,965百万米ドル)

(注1) MgmtCoの出資に係る配当受領権への制限

MgmtCoの出資に係る配当受領権には一定の制限が設けられています。SVF 2 LLCの投資先の実現した投資からの収入および全ての未実現の投資の公正価値の合計額（借入金控除後）がSVF 2 LLCの投資先の取得価額の合計の130%を超過するまで、MgmtCoへの利益配当は制限され実施されません。当該比率が130%を超過以降は、10%上昇するごとに当該制限が段階的に解除されます。当該比率が200%に到達した時点で全ての制限が解除され、MgmtCoは利益配当の全額を受領することが可能となります。なお、SVF 2 LLCの清算時、MgmtCoが受領した利益配当額が、その存続期間を通じて清算時に有効な比率を適用し再計算したMgmtCoが受領可能な金額を超過した場合、当該超過部分はクローバックの対象となります。

(注2) MgmtCoが拠出するエクイティの性質

MgmtCoおよび当社がSVF 2 LLCへ拠出するエクイティは、別途当社がSVF 2 LLCへ拠出するプリファード・エクイティに劣後します。SVF 2 LLCによる最終利益分配時にプリファード・エクイティの保有者が受け取るべき元本の返還額および固定分配額に不足があった場合、MgmtCoは、すでに受領したエクイティの元本の返還額および利益分配額の合計を上限として、当該不足額に対し出資比率に応じた金額をSVF 2 LLCへ支払う義務があります。

(注3) 出資の受入れに係るMgmtCoに対する未決済残高

未決済残高は、MgmtCoによるSVF 2 LLCに対する出資および調整金等の受入れならびに受取プレミアムに対するSVF 2 LLCの未収金からMgmtCoへの分配金との相殺決済による未収金の減少額を控除した残高です。「SVF 2 LLCに対する出資および調整金等の受入れ」の本プログラム導入時の取引金額はMgmtCoによるSVF 2 LLCの持分取得額で、SVF 2 LLCが保有する投資先の、SVF 2における当初の取得価額に対し、MgmtCoの出資持分比率17.25%により算定された金額、および同投資先のSVF 2における当初の取得価額から2021年6月30日までの公正価値の増加に対し、出資持分比率17.25%により算定された調整金ならびに同投資先の取得に際し当社がSVF 2へ資金拠出した日から2021年6月30日までの金利に相当する調整金により構成されています。

MgmtCoは当該取引金額について、SVF 2 LLCの出資者となった日からSVF 2 LLCの存続期限までの期間、その裁量により全額もしくは一部を任意の時点で支払うことが認められており、これに係るSVF 2 LLCの未収金に対して払込み完了まで年間3%の割合で加算されるプレミアムの支払いがMgmtCoに対し課されます。「SVF 2 LLCの未収金に対する受取プレミアム」は当該プレミアムの当期発生額です。当該プレミアムも持分取得額と同様の条件で、MgmtCoはその裁量により任意の時点で支払うことができます。

なお、SVF 2 LLCからMgmtCoに対する分配可能な全ての金額は、SVF 2 LLCの未収金が全額決済されるまで、分配通知時に当該未収金と相殺され、MgmtCoへの分配金の支払いは実施されません。

(注4) 未収金に対する担保提供等

SVF 2 LLCの未収金を保全するため、MgmtCoが保有するSVF 2 LLCのエクイティの全額が担保として差し入れられています。MgmtCoによる未収金への現金払込み、もしくは未収金と分配金との相殺が実施された場合、当該払込みおよび相殺の累計額が当該累計額控除後の未収金の残高を超過した金額について担保設定が解除されます。また当該未収金に対し、孫正義により未収金残高を上限とする個人保証が差し入れられています。これに加え、2024年3月31日現在、8,897,100株のソフトバンクグループ(株)株式が孫正義からSVF 2 LLCへ預託されています。預託されたソフトバンクグループ(株)株式は、未収金全額が決済された場合のみ預託が解除されます。差入担保および個人保証の実行後も、なお最終的にSVF 2 LLCに未収金が残った場合には、SVF 2 LLCは預託された当該ソフトバンクグループ(株)株式を無償で取得することができます。

(注5) MgmtCoのSVF 2 LLCに対する出資持分

SVF 2 LLCの純資産のうちMgmtCoに帰属する金額（未収金控除前）であり、連結財政状態計算書の「SVFにおける外部投資家持分」に計上しています。

(注6) MgmtCoに課される管理報酬および業績連動型管理報酬

MgmtCoに課される管理報酬および業績連動型管理報酬の条件は、SVF 2 LLCへのエクイティ出資者としての当社に課される条件と同一です。

(注7) 正味未決済残高

正味未決済残高はSVF 2 LLCが保有する未収金残高からMgmtCoのSVF 2 LLCに対する出資持分残高を控除した金額です。

(2) LatAmファンドと関連当事者との取引

(単位：百万円)

会社等の 名称または 氏名	関連当事者 との関係	取引の内容	2024年3月31日に 終了した1年間	2024年3月31日
			取引金額	未決済残高
孫 正義 (MASA USA LLC (MgmtCo))	当社代表取締役 および本人が議決 権の過半数を保有 している会社	SLA LLCに対する出資 および調整金等の受入れ (注1) (注2)	—	(注3) (注4) 105,278 (696百万米ドル)
		SLA LLCの未収金に係る 受取プレミアム (注3)	2,799 (19百万米ドル)	
		MgmtCoのSLA LLCに対する 出資持分 (注5) (注6)	—	14,086 (93百万米ドル)
		正味未決済残高 (SLA LLCの未収金－MgmtCoの出資持分) (注7)		91,192 (603百万米ドル)

(注1) MgmtCoの出資に係る配当受領権への制限

MgmtCoの出資に係る配当受領権には一定の制限が設けられています。SLA LLCの投資先の実現した投資からの収入および全ての未実現の投資の公正価値の合計額（借入金控除後）がSLA LLCの投資先の取得価額の合計の130%を超過するまで、MgmtCoへの利益配当は制限され実施されません。当該比率が130%を超過以降は、10%上昇するごとに当該制限が段階的に解除されます。当該比率が200%に到達した時点で全ての制限が解除され、MgmtCoは利益配当の全額を受領することが可能となります。なお、SLA LLCの清算時、MgmtCoが受領した利益配当額が、その存続期間を通じて清算時に有効な比率を適用し再計算したMgmtCoが受領可能な金額を超過した場合、当該超過部分はクローバックの対象となります。

(注2) MgmtCoが拠出するエクイティの性質

MgmtCoおよび当社がSLA LLCへ拠出するエクイティは、別途当社がSLA LLCへ拠出するプリファード・エクイティに劣後します。SLA LLCによる最終利益分配時にプリファード・エクイティの保有者が受け取るべき元本の返還額および固定分配額に不足があった場合、MgmtCoは、すでに受領したエクイティの元本の返還額および利益分配額の合計を上限として、当該不足額に対し出資比率に応じた金額をSLA LLCへ支払う義務があります。

(注3) 出資の受入れに係るMgmtCoに対する未決済残高

未決済残高は、MgmtCoによるSLA LLCに対する出資の受入および調整金ならびに受取プレミアムに対するSLA LLCの未収金の残高です。「SLA LLCに対する出資および調整金等の受入れ」の本プログラム導入時の取引金額はMgmtCoによるSLA LLCの持分取得額で、SLA LLCが保有する投資先の、LatAmファンドにおける当初の取得価額に対し、MgmtCoの出資持分比率17.25%により算定された金額、および同投資先のLatAmファンドにおける当初の取得価額から2021年6月30日までの公正価値の増加に対し、出資持分比率17.25%により算定された調整金ならびに同投資先の取得に際し当社がLatAmファンドへ資金拠出した日から2021年6月30日までの金利に相当する調整金により構成されています。

MgmtCoは当該取引金額について、SLA LLCの出資者となった日からSLA LLCの存続期限までの期間、その裁量により全額もしくは一部を任意の時点で支払うことが認められており、これに係るSLA LLCの未収金に対して払込み完了まで年間3%の割合で加算されるプレミアムがMgmtCoに対し課されます。「SLA LLCの未収金に対する受取プレミアム」は当該プレミアムの当期発生額です。当該プレミアムも持分取得額と同様の条件で、MgmtCoはその裁量により任意の時点で支払うことができます。

なお、SLA LLCからMgmtCoに対する分配可能な全ての金額は、SLA LLCの未収金が全額決済されるまで、分配通知時に当該未収金と相殺され、MgmtCoへの分配金の支払いは実施されません。

(注 4) 未収金に対する担保提供等

SLA LLCの未収金を保全するため、MgmtCoが保有するSLA LLCのエクイティの全額が担保として差し入れられています。MgmtCoによる未収金への現金払込み、もしくは未収金と分配金との相殺が実施された場合、当該払込みおよび相殺の累計額が当該累計額控除後の未収金の残高を超過した金額について担保設定が解除されます。また当該未収金に対し、孫 正義により未収金残高を上限とする個人保証が差し入れられています。これに加え、2024年3月31日現在、2,168,500株のソフトバンクグループ(株)株式が孫 正義からSLA LLCへ預託されています。預託されたソフトバンクグループ(株)株式は、未収金全額が決済された場合のみ預託が解除されます。差入担保および個人保証の実行後も、なお最終的にSLA LLCに未収金が残った場合には、SLA LLCは預託された当該ソフトバンクグループ(株)株式を無償で取得することができます。

(注 5) MgmtCoのSLA LLCに対する出資持分

SLA LLCの純資産のうちMgmtCoに帰属する金額（未収金控除前）であり、連結財政状態計算書の「SVFにおける外部投資家持分」に計上しています。

(注 6) MgmtCoに課される管理報酬、業績連動型管理報酬および成功報酬

MgmtCoに課される管理報酬、業績連動型管理報酬および成功報酬の条件は、SLA LLCへのエクイティ出資者としての当社に課される条件と同一です。

(注 7) 正味未決済残高

正味未決済残高はSLA LLCが保有する未収金残高からMgmtCoのSLA LLCに対する出資持分残高を控除した金額です。

第44期事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の業績の概要

2024年5月22日付の取締役会で承認した第44期事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の計算書類は以下のとおりであります。計算書類の金額については百万円未満を四捨五入して表示しております。

なお、この計算書類は会社法の規定に基づくものであり、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成した金融商品取引法の規定により提出される財務書類ではなく、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査はなされていません。

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
＜ 資 産 の 部 ＞		＜ 負 債 の 部 ＞	
流 動 資 産	2,966,684	流 動 負 債	9,111,664
現 金 及 び 預 金	2,198,926	短 期 借 入 金	6,722,388
売 掛 金	865	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	1,324,708
前 払 費 用	5,226	コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー	176,500
短 期 貸 付 金	111,296	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	700,523
そ の 他	650,371	未 払 金	10,902
固 定 資 産	20,324,762	未 払 費 用	44,895
有 形 固 定 資 産	6,085	未 払 法 人 税 等	2
貸 与 資 産	1,387	賞 与 引 当 金	1,477
建 物	3,990	そ の 他	130,270
工 具 、 器 具 及 び 備 品	703	固 定 負 債	8,892,166
そ の 他	4	社 債	5,482,529
無 形 固 定 資 産	2,141	長 期 借 入 金	1,948,020
商 標	61	繰 延 税 金 負 債	1,459,488
ソ フ ト ウ ェ ア	1,993	資 産 除 去 債 務	1,518
そ の 他	87	そ の 他	612
投 資 そ の 他 の 資 産	20,316,536	負 債 合 計	18,003,830
投 資 有 価 証 券	1,130,724	＜ 純 資 産 の 部 ＞	
関 係 会 社 株 式	4,169,625	株 主 資 本	4,000,755
そ の 他 の 関 係 会 社 有 価 証 券	13,074,865	資 本 金	238,772
長 期 貸 付 金	2,758,290	資 本 剰 余 金	472,820
そ の 他	38,854	資 本 準 備 金	472,079
貸 倒 引 当 金	△855,821	そ の 他 資 本 剰 余 金	740
繰 延 資 産	43,509	利 益 剰 余 金	3,311,888
社 債 発 行 費	43,509	利 益 準 備 金	1,414
		そ の 他 利 益 剰 余 金	3,310,474
		繰 越 利 益 剰 余 金	3,310,474
		自 己 株 式	△22,725
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,325,731
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,049,076
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	276,655
		新 株 予 約 権	4,640
		純 資 産 合 計	5,331,126
資 産 合 計	23,334,956	負 債 純 資 産 合 計	23,334,956

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

損 益 計 算 書

(2023年 4 月 1 日から
2024年 3 月 31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		20,818
関 係 会 社 受 取 配 当 金	19,995	
そ の 他 の 営 業 収 益	823	
営 業 費 用		63,626
営 業 損 失		42,808
営 業 外 収 益		167,795
受 取 利 息	140,580	
有 価 証 券 利 息	961	
受 取 配 当 金	2,254	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	18,369	
そ の 他	5,630	
営 業 外 費 用		1,286,211
支 払 利 息	349,457	
社 債 利 息	169,788	
為 替 差 損	540,228	
投 資 事 業 組 合 損 失	129,042	
借 換 関 連 手 数 料	25,306	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	20,193	
そ の 他	52,197	
経 常 損 失		1,161,224
特 別 利 益		1,455,596
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,162,293	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	93,890	
そ の 他 の 関 係 会 社 有 価 証 券 売 却 益	199,413	
特 別 損 失		189,119
投 資 有 価 証 券 評 価 損	13	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	1,004	
そ の 他 の 関 係 会 社 有 価 証 券 評 価 損	10,313	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	101,125	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 損	76,665	
税 引 前 当 期 純 利 益		105,253
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		66,085
法 人 税 等 調 整 額		△29,852
当 期 純 利 益		69,020

株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資 準 備 金	そ の 他 資 剰 余 金	資 剰 余 本 金 計	利 準 備 金	そ の 他 利 剰 余 金 繰 越 利 益 金	利 剰 余 金 計
2023年4月1日 残	238,772	472,079	—	472,079	1,414	3,305,887	3,307,301
事 業 年 度 中 の 変 動 額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△64,433	△64,433
当期純利益	—	—	—	—	—	69,020	69,020
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	740	740	—	—	—
株主資本以外の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	—	—	740	740	—	4,587	4,587
2024年3月31日 残	238,772	472,079	740	472,820	1,414	3,310,474	3,311,888

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	純資産合計
	自 己 株 式	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 越 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
2023年4月1日 残	△38,791	3,979,361	1,378,824	367,009	1,745,833	9,359	5,734,553
事 業 年 度 中 の 変 動 額							
剰余金の配当	—	△64,433	—	—	—	—	△64,433
当期純利益	—	69,020	—	—	—	—	69,020
自己株式の取得	△8	△8	—	—	—	—	△8
自己株式の処分	16,074	16,814	—	—	—	—	16,814
株主資本以外の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純額)	—	—	△329,748	△90,354	△420,102	△4,719	△424,821
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	16,066	21,394	△329,748	△90,354	△420,102	△4,719	△403,427
2024年3月31日 残	△22,725	4,000,755	1,049,076	276,655	1,325,731	4,640	5,331,126

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

- | | | |
|-----------------|---|--|
| 子会社株式および関連会社株式 | : | 移動平均法による原価法 |
| 其他有価証券 | | |
| 市場価格のない株式等以外のもの | : | 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| 市場価格のない株式等 | : | 移動平均法による原価法 |

(2) デリバティブ

:

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

:

定額法

(2) 無形固定資産

:

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権(関係会社に対するものを除く)については貸倒実績率により、関係会社への債権および貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

役員および従業員に対する賞与の支給に備えるため、ソフトバンクグループ(株)所定の計算方法による支給見込額を計上しています。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

- | | | |
|-------|---|--------------------|
| 社債発行費 | : | 償還期間にわたり月割償却しています。 |
|-------|---|--------------------|

(2) ヘッジ会計の方法

a. 通貨スワップ

(a) ヘッジ会計の方法

振当処理によっています。

(b) ヘッジ手段とヘッジ対象

- | | | |
|-------|---|--------|
| ヘッジ手段 | : | 通貨スワップ |
| ヘッジ対象 | : | 外貨建社債 |

(c) ヘッジ方針

社内規程に基づき、ヘッジ対象にかかる為替相場の変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を行っています。

(d) ヘッジ有効性評価の方法

通貨スワップは振当処理によっており、ヘッジの有効性の評価は省略しています。

b. 株式先渡取引

(a) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

(b) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 : 株式先渡取引
ヘッジ対象 : その他有価証券

(c) ヘッジ方針

社内規程に基づき、ヘッジ対象にかかる価格変動リスクを回避する目的で株式先渡取引を行っています。

(d) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の対象株式の相場変動との間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としています。

(表示方法の変更に関する注記)

1. 貸借対照表関係

前事業年度において独立掲記していた流動資産の「未収入金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては流動資産の「その他」に含めています。

2. 損益計算書関係

前事業年度において独立掲記していた営業外収益の「社債償還益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては営業外収益の「その他」に含めています。

前事業年度において独立掲記していた営業外費用の「社債償還損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては営業外費用の「その他」に含めています。

(会計上の見積りに関する注記)

当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は次の通りです。

1. 市場価格のない株式等の評価

市場価格のない株式等について、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額を行い、評価差額を損失として処理しています。当事業年度において、投資有価証券評価損を13百万円、関係会社株式評価損を1,004百万円、その他の関係会社有価証券評価損を10,313百万円計上しています。

2. 債権の評価

債権について、債務者の財政状態および経営成績等に応じて、一般債権、貸倒懸念債権、破産更生債権等に区分し、債権の状況に応じて求めた過去の貸倒実績率等の合理的な基準により貸倒見積高を算定し、貸倒引当金を計上しています。当事業年度末は、主に関係会社に対する債権について個々の財政状態および経営成績等を勘案し、個別に貸倒見積高を算定した結果、貸倒引当金繰入額を営業外費用に20,193百万円、特別損失に101,125百万円計上しています。また、ソフトバンクグループ㈱が出資する組合において、当該組合が保有する関係会社への債権（債務保証含む）の貸倒見積高を算定した結果、組合損失を計上しています。主に当該損益により、当事業年度において投資事業組合損失を129,042百万円計上しています。

なお、当事業年度末における貸倒引当金は855,821百万円計上となり、その主な内容は以下の通りです。

ソフトバンクグループ㈱は余剰資金を用いて上場株式や社債等の取得および売却を行う資産運用子会社SB Northstar LP(以下「SB Northstar」)への投資を行っている中間持株会社Delaware Project 1 L.L.C.、Delaware Project 2 L.L.C.、Delaware Project 3 L.L.C.の3社(以下「Delaware子会社」)に対しその運用資金2,205,055百万円を貸し付けています。この運用委託金については、前事業年度において貸倒引当金繰入額を計上し、引き続き債権金額に対してSB Northstarの保有する資産(上場投資有価証券については観察可能な時価をもって、債券については財務内容をもとにした回収可能額)の処分見込み額および孫正義、孫アセットマネジメント合同会社および孫ウェルスマネジメント合同会社による負担見込み額を減額し貸倒見積高を算定しています。

なお、孫正義および孫アセットマネジメント合同会社はソフトバンクグループ㈱の大株主であり、保証・補償に足る十分な保有財産があると認められます。(詳細は(関連当事者との取引に関する注記) 2. 役員および個人主要株主等 取引条件および取引条件の決定方針等 (注) 1. をご参照ください。)

債務者の財政状態および経営成績等の悪化により、貸倒引当金の見直しが必要になった場合、翌事業年度において、追加の引当金を認識する可能性があります。詳細は「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 3. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金」をご参照ください。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,303 百万円

2. 保証債務等

被保証者(被保証債務の内容)	保証金額
〔保証債務〕	
SoftBank Group Capital Limited(株式購入資金)	1,861,026 百万円
SoftBank Group Capital Limited(オフィス賃借)	885
計	1,861,910
〔保証類似行為〕	
資金調達子会社(取引関連費用の支払保証)	3,547
計	3,547
合計	1,865,457 百万円

3. 係争案件

詳細は「連結注記表(連結財政状態計算書に関する注記) 5. 偶発事象(3) 訴訟 a. クレディ・スイス訴訟」をご参照ください。

4. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権	37,413 百万円
長期金銭債権	2,764,433
短期金銭債務	7,736,087
長期金銭債務	1,810,927

5. 貸株に供している投資有価証券

ソフトバンクグループ(株)は、株式等貸借取引契約により消費貸借取引を行っており、「投資有価証券」のうち745,812百万円を貸株に供しています。

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業収益	20,818 百万円
営業費用	18,504
営業取引以外の取引高	1,706,416
うち有価証券の譲渡	1,315,706

2. 貸倒引当金繰入額

関係会社に対する債権について101,125百万円の「貸倒引当金繰入額」を特別損失に計上しています。詳細は「(会計上の見積りに関する注記) 2. 債権の評価」をご参照ください。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式	4,069,831 株
------	-------------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式	754,659 百万円
繰越欠損金	578,737
貸倒引当金	328,716
為替差損	32,102
繰延ヘッジ損益	12,779
繰延資産	7,214
その他	111,840
繰延税金資産小計	1,826,048
将来減算一時差異等の合計にかかる評価性引当額	△1,234,532
税務上の繰越欠損金にかかる評価性引当額	△578,737
評価性引当額	△1,813,269
繰延税金資産合計	12,779

繰延税金負債

グループ法人税制に基づく投資有価証券売却益の税務上の繰延	△867,576
その他有価証券評価差額金	△460,721
繰延ヘッジ損益	△134,877
その他	△9,092
繰延税金負債合計	△1,472,266
繰延税金負債の純額	△1,459,488 百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社および関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合(注1)	取引の内容	注	取引金額	科目	期末残高 (注2)
子会社	ソフトバンクグループオ ーバーシーズ合同会社	所有 直接 100%	増資の引受	3	8,868,410		
子会社	汐留事業17号合同会社	所有 直接 100%	有価証券譲渡代金 の受取	4	1,062,902	流動資産 「その他」 (注5)	—
			短期資金の貸付		30,000	短期貸付金	30,000
			利息の受取	6	3,801	流動資産 「その他」	—
子会社	ソフトバンクグループジ ャパン(株)	所有 直接 100%	短期資金の借入 (返済との純額)		178,721	短期借入金	1,496,192
			利息の支払	7	18,838	未払費用	1,515
子会社	ソフトバンクロボティク ス(株)	所有 間接 100%	業務委託費の支払	8	5,991	未払金	1,530
子会社	福岡ソフトバンクホーク ス(株)	所有 直接 100%	広告宣伝費の支払	9	4,297	未払金	0
子会社	Skybridge LLC	所有 間接 100%	長期資金の返済		2,090,760	1年内返済 予定の長期 借入金	—
			デリバティブ決済 代金の受取		1,464,366	流動資産 「その他」	—
			有価証券譲渡代金 の受取	10	711,963	流動資産 「その他」	—
			増資の引受		85,569		
子会社	SoftBank Group Capital Limited	所有 直接 100%	短期資金の借入 (返済との純額)		359,931	短期借入金	4,579,484
			長期資金の借入 (返済との純額)		8,075	長期借入金	1,286,985
			利息の支払	7	317,532	未払費用	3,129
			借換関連手数料の 支払	11	11,621	未払金	—
			債務の保証	12	1,861,910		
子会社	Gawain II 2022 Holdings Limited	所有 直接 100%	長期資金の借入	13	577,152	1年内返済 予定の長期 借入金	591,089
			デリバティブ取引	13	71,854	流動資産 「その他」	167,699
			有価証券の貸付	13	481,680	投資有価証 券	416,329

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合(注1)	取引の内容	注	取引金額	科目	期末残高 (注2)
子会社	Panther II 2021 Holdings Limited	所有 直接 100%	長期資金の借入	13	284,865	1年内返済 予定の長期 借入金	291,743
			デリバティブ取引	13	119,592	流動資産	152,317
			有価証券の貸付	13	157,343	「その他」 投資有価証 券	135,996
子会社	Panther I 2021 Holdings Limited	所有 直接 100%	長期資金の借入	13	284,760	1年内返済 予定の長期 借入金	291,637
			デリバティブ取引	13	119,609	流動資産	151,793
			有価証券の貸付	13	157,343	「その他」 投資有価証 券	135,996
子会社	Tigress 2020 Holdings Limited	所有 直接 100%	長期資金の借入	13	146,696	1年内返済 予定の長期 借入金	150,239
			デリバティブ取引	13	74,441	流動資産	90,863
			有価証券の貸付	13	66,516	「その他」 投資有価証 券	57,492
子会社	SoftBank Vision Fund II-2 L.P.	－(注14)	出資 分配金の受取		844,030 26,672		
子会社	Delaware Project 1 L.L.C.	所有 間接 66.7%	長期資金の貸付	6	352,903	長期貸付金 (注15)	735,018
子会社	Delaware Project 2 L.L.C.	所有 間接 66.7%	長期資金の貸付	6	352,903	長期貸付金 (注15)	735,018
子会社	Delaware Project 3 L.L.C.	所有 間接 66.7%	長期資金の貸付	6	352,903	長期貸付金 (注15)	735,018
子会社	SVF II Strategic Investments AIV LLC	所有 間接 100%	増資の引受		272,349		
子会社	SB Group US, Inc.	所有 間接 100%	業務委託費の支払	8	4,182	未払金	3,786

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 合同会社である子会社については、資本金等に対する出資割合を記載しています。
- (注) 2. 当期末レート 1 米ドル＝151.41円にて換算しています。
- (注) 3. 主にソフトバンクグループ(株)保有の100%子会社株式の現物出資によるものです。
- (注) 4. 前事業年度に汐留事業17号合同会社に譲渡したAlibaba Group Holding Limited株式の売却代金の受取です。
- (注) 5. 前事業年度に未収入金に対し計上していた貸倒引当金178,788百万円は、当事業年度に目的使用により全額取り崩しています。
- (注) 6. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。
- (注) 7. 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。
- (注) 8. 取引条件については、交渉の上一般取引と同様に決定しています。
- (注) 9. 球団経営活動全般がもたらす広告宣伝効果に対して支払いを行っています。
- (注) 10. 有価証券の売却価格については売却直前の市場価格を勘案して決定しています。また、当該取引により投資有価証券売却益1,162,293百万円を特別利益に計上しています。
- (注) 11. 借換関連手数料の支払については、市場の実勢を参考に折衝の上決定しています。
- (注) 12. 詳細は「(貸借対照表に関する注記) 2. 保証債務等」をご参照ください。

- (注)13. 2023年9月21日を効力発生日として、ソフトバンクグループ㈱は汐留事業9号合同会社を吸収合併しました。合併により汐留事業9号合同会社の100%子会社である資金調達子会社への権利義務を承継しました。取引金額には承継した金額を記載しています。
- (注)14. 当事業年度にソフトバンクグループ㈱はSoftBank Vision Fund II-2 L.P. の全Equity持分をソフトバンクグループ㈱の100%子会社であるソフトバンクグループオーバーシーズ合同会社へ現物出資の方式で譲渡しました。出資コミットメント総額に対するソフトバンクグループオーバーシーズ合同会社のコミットメント割合は100%です。
- (注)15. Delaware子会社への長期貸付金合計2,205,055百万円に対し、合計649,751百万円の貸倒引当金を計上しています。

2. 役員および個人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称 または氏名	議決権等の 所有(被所有) 割合	取引の内容	注	取引金額	科目	期末残高
役員 および 主要株主 (個人)	孫 正義 (孫アセットマネ ージメント合同会 社他1社)	被所有 直接 29.1%	債務の被保証 契約	1, 2	—		
役員	後藤 芳光	被所有 直接 0.0%	新株予約権の行 使		479		
役員および主 要株主(個人) の近親者が議 決権の過半数 を所有してい る会社等	孫 泰蔵氏の支配 会社および支配会 社が管理運営する ファンド	—	出資契約 ブランド使用料 売上	3 4	— 18	売掛金	19

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注)1. Delaware子会社およびSB Northstarならびにこれらの各子会社（以下「保証対象子会社」）が、ソフトバンクグループ㈱に対して、2020年11月10日までに有している全債務（金銭、株式、その他の有価証券の借入債務およびその他あらゆる保証・補償を含む）について、孫正義、孫アセットマネージメント合同会社および孫ウェルスマネジメント合同会社による当該債務が生じた際のSB Northstarに対する持分比率に応じた範囲での連帯保証が付されています。保証対象子会社がSB Northstarの存続期間満了時においてもソフトバンクグループ㈱に対し当該債務を保有し、かつその債務に返済不能が発生した場合、孫正義、孫アセットマネージメント合同会社および孫ウェルスマネジメント合同会社は、当該債務が生じた際のSB Northstarに対する持分比率に応じて当該未払いの返済義務について補償します。
- なお、2020年11月11日以降に発生した保証対象子会社のソフトバンクグループ㈱に対する新たな債務については、孫 正義の同意が得られた範囲に限り、当該保証・補償の対象となります。
- (注)2. ソフトバンクグループ㈱は、孫正義がSB Northstarの投資運用の決定に関与する役割を長期的または永続的に果たせなくなった場合に、孫正義、孫アセットマネージメント合同会社および孫ウェルスマネジメント合同会社のDelaware子会社への出資持分を公正価値で買い受けるコールオプションを保有しています。当該コールオプションが行使された場合、上記の債務保証契約の終了について、ソフトバンクグループ㈱は孫正義、孫アセットマネージメント合同会社および孫ウェルスマネジメント合同会社と協議を行います。
- (注)3. ソフトバンクグループ㈱は、SBVA Corp.（以下、SBVA）がジェネラル・パートナーを務める複数のファンドとの間で従前より出資契約を締結していましたが、2023年6月のSBVA売却取引によって、SBVAが孫泰蔵氏の支配会社となり、当該出資契約にかかる取引が関連当事者取引として識別されました。識別時点におけるこれらのファンドに対するソフトバンクグループ㈱のコミットメント総額は27,487百万円、コミットメント未履行残高総額は917百万円でした。またソフトバンクグループ㈱は、当事業年度において、孫泰蔵氏の支配会社がジェネラル・パートナーを務める新たなファンドとの出資契約を締結しました。
- 当事業年度末におけるソフトバンクグループ㈱のこれらのファンドへのコミットメント総額は33,911百万円、コミットメント未履行残高総額は6,956百万円であり、当該ファンドにおいてはリミテッド・パートナーシップ・アグリーメントに基づき、ジェネラル・パートナーに対して、コミットメント金額もしくはコミッ

トメント履行金額の0.5～2.1%の管理報酬、および一定のIRRを達成することを条件に投資成果の20～30%の成功報酬が支払われます。

なお、SBVAがジェネラル・パートナーを務める複数のファンドのうち、ソフトバンクグループ(株)と出資契約を締結しているファンドについてのみ記載しています。

(注) 4. ブランド使用料売上については、売上の一定割合によっており、その料率は合理的な基準により決定しています。

インセンティブプラン

ソフトバンクグループ(株)は、インセンティブプランの一環として、ソフトバンクグループ(株)の一部の役員に対して、ソフトバンクグループ(株)の株式の購入を資金使途に指定した資金の貸付を実施しています。

2018年4月・7月インセンティブプラン

2018年4月および同年7月の取締役会で承認されたインセンティブプランに係る、当事業年度におけるソフトバンクグループ(株)と関連当事者との取引金額および期末残高は以下の通りです。

(単位：百万円)

属性	会社等の名称 または氏名	議決権等の 所有(被所有) 割合	取引の内容	注	取引金額	科目	期末残高
役員	宮内 謙	被所有 直接 0.0%	長期資金の回収	5	5,555	長期貸付金	—
			利息の受取	5	30	流動資産 「その他」	—

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 5. 貸付利率は市場金利および借入期間に類似するソフトバンクグループ(株)での実績借入利率等を勘案して合理的に算定した固定金利1.45%です。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	3,633 円53 銭
1株当たり当期純利益	47 円11 銭

(その他の注記)

1. 企業結合等関係

(1) 子会社（汐留事業9号合同会社）の吸収合併（簡易合併・略式合併）

ソフトバンクグループ(株)は、2023年9月21日、ソフトバンクグループ(株)の100%子会社である汐留事業9号合同会社を吸収合併（以下「本合併」）しました。

a. 取引の概要

(a) 結合当事企業の名称およびその事業の内容

	存続会社	消滅会社
① 商号	ソフトバンクグループ(株)	汐留事業9号合同会社
② 事業内容	純粋持株会社	持株会社

(b) 企業結合日

2023年9月21日

(c) 企業結合の法的形式

ソフトバンクグループ(株)を存続会社とする吸収合併方式（簡易合併・略式合併）

(d) 結合後企業の名称

ソフトバンクグループ(株)

(e) その他取引の概要に関する事項

グループ運営の効率化を図るため、本合併を実施しました。

b. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しています。本合併に伴い、抱合せ株式消滅差損76,665百万円を特別損失に計上しています。

(2) グループ内組織再編に伴う子会社の譲渡

ソフトバンクグループ(株)は、2023年5月22日、ソフトバンクグループ(株)が保有するSoftBank Vision Fund II-2 L.P. の代替投資ビークルの全持分、SBLA Latin America Fund LLCへの出資に関連する全持分およびSoftBank Group Capital Limitedの海外投資ポートフォリオの価値に連動する株式の全部をソフトバンクグループオーバーシーズ合同会社へ現物出資の方式で譲渡することを取締役会で決議しました。さらに、2023年6月21日開催の第43回定時株主総会において、ソフトバンクグループ(株)が保有するSoftBank Vision Fund II-2 L.P. の全持分をソフトバンクグループオーバーシーズ合同会社へ現物出資の方式で譲渡することについて、会社法第467条第1項第2号の2の規定に基づき承認されました（以下「本譲渡」）。

a. 取引の概要

「組織の効率化」を目的とした「海外プラットフォームの一体化」に従った、海外投資ポートフォリオの移管。

譲渡会社（現物出資元会社）：ソフトバンクグループ(株)

譲受会社（現物出資先会社）：ソフトバンクグループオーバーシーズ合同会社（当社100%子会社）

(a) 本譲渡の目的財産

SoftBank Vision Fund II-2 L.P.	全Equity持分（出資比率:100%）
SoftBank Vision Fund II-2 L.P. の代替投資ビークル	全出資持分（出資比率:100%）
Delaware Project 11 L.L.C.（SBLA Latin America Fund LLCを保有する中間持株会社）	全出資持分（出資比率:100%）
SoftBank Group Capital Limited	海外投資ポートフォリオの価値に連動する株式の全部

(b) 現物出資の価額

効力発生日のソフトバンクグループ(株)における目的財産の帳簿価額

SoftBank Vision Fund II-2 L.P.	5,246,768百万円
SoftBank Vision Fund II-2 L.P. の代替投資ビークル	272,349
Delaware Project 11 L.L.C. (SBLA Latin America Fund LLCを保有する中間持株会社)	(注) -
SoftBank Group Capital Limited	2,867,980

(注) 2024年3月末時点において規制当局からの承認が未了のため、移管が完了していません。

(c) 効力発生日

SoftBank Vision Fund II-2 L.P.	2023年11月30日
SoftBank Vision Fund II-2 L.P. の代替投資ビークル	2023年11月30日
Delaware Project 11 L.L.C. (SBLA Latin America Fund LLCを保有する中間持株会社)	-
SoftBank Group Capital Limited	2023年11月27日

(d) 本譲渡により当社が受け取る対価

上記現物出資の価額に相当する出資持分

b. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日) および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日) に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

2. ファンドに対する出資コミットメント

2024年3月31日時点における主なコミットメント残高は次の通りです。

SoftBank Vision Fund L.P. および代替の投資ビークル	27億米ドル
--	--------

